



令和4年度実績
横浜市教育委員会
点検・評価報告書

令和5年8月
横浜市教育委員会

この報告書は、

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第 26 条）に基づき、令和 4 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

<教育委員会名簿>令和 4 年度在籍者

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	鯉 淵 信也	令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
教育長職務代理委員	中 上 直	令和 3 年 4 月 2 日～令和 7 年 4 月 1 日
委 員	森 祐美子	平成 30 年 7 月 1 日～令和 4 年 6 月 30 日 令和 4 年 7 月 1 日～令和 8 年 6 月 30 日
委 員	木村 昌彦	令和元年 12 月 21 日～令和 5 年 12 月 20 日
委 員	四王天 正邦	令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
委 員	大塚 ちあり	令和 3 年 4 月 2 日～令和 7 年 4 月 1 日

はじめに

横浜市教育委員会では、令和4年度に、令和7年度までの4年間を計画期間とする「第4期横浜市教育振興基本計画」を策定しました。新型コロナウイルス感染症の拡大やそれに伴うGIGAスクール構想の推進など、教育はかつてない変化を迎えています。激動の時代の中で、横浜教育ビジョン2030が目指す「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」をはぐくむため、計画では、「一人ひとりを大切に」、「みんなの計画・みんなで実現」、「EBPM(エビデンスに基づく政策形成)の推進」を「3つの視点」として掲げました。

本報告書では、計画期間の初年度である令和4年度を振り返る上で象徴的な、三つの取組を取り上げています。

一点目は、「新型コロナウイルス感染症への対応について」です。令和4年度実績では、基本的な感染症対策の継続とともに、学習内容や活動内容を工夫しながら、可能な限り、授業や部活動、各種行事等の教育活動を継続する取組や、オンラインの活用、熱中症事故の防止、CO2モニターの活用等について振り返っています。

二点目は、「IRT型の横浜市学力・学習状況調査を活用した学力の『伸び』の分析について」です。令和4年4月、一人ひとりの「学力」の伸びを継続的に把握することができるよう、IRT型の「横浜市学力・学習状況調査」を導入しました。本報告書では、EBPMの考え方や、IRT型の「横浜市学力・学習状況調査」の特徴、学校関係者、保護者への周知や、横浜市における概況等について記載しています。

三点目は、「中学校給食について」です。令和4年12月市会において、デリバリー方式によりすべての生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた体制を確保することを示した「横浜市中期計画2022-2025」が議決され、今後の中学校給食の方向性を示しました。令和4年度の振り返りでは、プロモーションの取組や、「新しい横浜の中学校給食(仮称)」の実現に向けた考え方等について取り上げています。

特別な支援や配慮が必要な児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒、いじめ等が原因で不登校となっている児童生徒など、多様な児童生徒を誰ひとり取り残すことなく、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するためには、ICT・データの活用や、学校・家庭・地域・関係機関・民間企業・NPO等、子どもの成長に関わる全ての方々との連携・協働が欠かせません。

令和4年度の点検・評価にあたっては、学識経験者の皆さまから貴重な視点の御意見をいただきました。一人ひとりの人権、個性を尊重し、学校内外とのつながりをこれまで以上に大切に、横浜の「教育の質の向上」に向けて全力で取り組んでまいります。

目次

1	教育委員の活動状況	1 頁
	（1）教育委員会会議	
	（2）教育委員会会議以外の活動状況	
	（3）総合教育会議	
2	新型コロナウイルス感染症への対応について	4 頁
3	I R T 型の横浜市学力・学習状況調査を活用した学力の「伸び」の 分析について	11 頁
4	中学校給食について	15 頁
5	コラム①国際平和教育	18 頁
	コラム②インクルーシブ教育システムの構築に向けた 特別支援教育の充実	20 頁
	コラム③教職員の働き方改革	21 頁
6	学識経験者による意見	22 頁
	（1）学識経験者の紹介	
	（2）学識経験者による意見	
	（3）7月14日学識経験者との意見交換会	
7	まとめ ～令和4年度振り返りと今後に向けて～	35 頁
8	資料	39 頁
	（1）令和4年度 教育委員会組織	
	（2）令和4年度 教育委員会審議案件等一覧	
	（3）令和4年度 教育委員活動実績一覧	

《資料編》

第4期横浜市教育振興基本計画 令和4年度の進捗状況

◇施策ごとの進捗状況

1 教育委員の活動状況

令和4年度は、定例会・臨時会の教育委員会会議での審議に当たり、各教育委員が幅広い立場から意見交換を行い、議論を深めました。

また、スクールミーティングをはじめ、学校現場の訪問や教職員との意見交換等を行い、学校現場の現状の把握と理解に努めました。

(1) 教育委員会会議

ア 定例会・臨時会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められた、教育委員会が執行・管理する事務のうち、教育長に委任されていないものを審議しました。

会議回数	22回（定例会12回、臨時会10回）
審議件数	78件
審議時間（平均）	1時間43分／回　なお、会議終了後に連絡会を開催
傍聴者数（平均）	8.18人／回（延人数180人）

イ 連絡会

教育長に委任された事務の執行状況の報告や次回の教育委員会会議に向けた事前勉強を行いました。

連絡会	1～4時間／回 × 26回
-----	---------------

ウ 意見交換会

令和3年度実績 横浜市点検・評価報告書を作成するに当たり、報告書の素案を基に教育に関する重要なテーマについて、集中的な議論を行いました。

意見交換会	約2時間／回 × 1回
-------	-------------

(2) 教育委員会会議以外の活動状況

種別	回数	説明
学校訪問	13	スクールミーティング※（約3時間／回 × 2回） ほか委員個別の学校訪問
各種式典	5	開校式、周年式典等
研修講師、その他行事	24	各種フォーラム、事務局開催イベント等
合計	42	

※スクールミーティング

教育委員が学校を訪問し、テーマを決めて話し合ったり、授業を中心とした教育活動を視察したりすることを通して、学校の現状や成果や課題等について具体的に把握するとともに、学校と教育委員会の状況共有と相互理解を推進するものです。

I R T型横浜市学力・学習状況調査の分析によって「伸ばす」ことが顕著にみられた学校を視察したところ、目指すべき学校の目標を教職員間で共有し、課題解決に向けて組織として基本的な取組を重ねること等を通じた学校経営を行っていたことが分かりました。

【視察の様子】



(3) 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長の主宰で、12月22日に総合教育会議を開催しました。令和4年度は、「未来の教育の実現に向けた横浜教育DX」、「地域移行を見据えた『持続可能な部活動』の実現」を議題として協議しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応といじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況を報告し、引き続き感染症対策に取り組みながら教育活動を継続していくこと、子どもたちに寄り添ったいじめ防止の取組を徹底していくことを確認しました。



<総合教育会議の開催概要>

日 時	令和4年12月22日（木）午前10時30分～11時30分
場 所	市庁舎3階 多目的室
出席者	山中市長、鯉淵教育長、中上教育長職務代理委員、森委員、木村委員、四王天委員、大塚委員
同席者	伊地知副市長、下田デジタル統括本部長、鈴木政策局長、松浦総務局長、近野財政局長、石内市民局長、神部文化観光局長、吉川こども青少年局長
内 容	(1) 協議： ① 未来の教育の実現に向けた横浜教育DX ② 地域移行を見据えた「持続可能な部活動」の実現 (2) 報告：新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応 いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況

<協議事項に関する主な意見（要旨）>

<p>(森委員) 一人ひとりの学力の伸びに焦点をあて、伸びを引き出している学校は教育の本質は何かを問い、着実かつ組織的にアプローチしている。データを活用することでエビデンスを証明できたことは意義深い。今後は「非認知能力の研究」も深めるとともに、自己表現や学びやすさにつながるICTの活用を進め、スタディ・ログにより個別最適な学びが一層進むことを期待する。</p> <p>(山中市長) 学力の伸びを大切にす政策に転換していくため、横浜の教育ビッグデータを分析・活用し、非認知能力の研究も含めて質の高い教育につなげていく。学びの記録・蓄積が可能なツールの充実や、一人ひとりの可能性や課題の把握など、子どもたちの成長につながる取組を進めていく。</p> <p>(四王天委員) 不登校の児童生徒の学びの継続につながる校内ハートフル事業について、中学校全校で実施してほしい。さらに、「横浜どこでもスタディ」などのオンライン学習において、学びの把握に向けた伴走機能の充実を図り、誰ひとり取り残すことのない、個別最適な学びを実現すべきである。</p> <p>(山中市長) 校内ハートフル事業の全校実施に向けて引き続き取り組んでいく。「横浜どこでもスタディ」では個別最適な学びを支えるため、伴走機能の強化、民間教育機関との連携等を進めていく。</p> <p>(大塚委員) 端末の持ち帰り等による学びの場の多様化と、情報モラル教育、フィルタリングによる環境整備は不可分である。学校現場に丸投げすることなく取り組んでほしい。また、ICT活用による教職員の負担軽減、ICT支援員の配置や授業資料のデータ化など教育財産の環境整備も取り組むべき。</p> <p>(山中市長) フィルタリング整備を含め児童生徒の安全確保について検討しなければならない。CBT[※]化等の業務効率化やICT支援員・職員室の業務アシストの継続的な配置により、教職員の負担軽減と、子どもの学びの質を高めていく。データ基盤の整備についても事業者と連携しながら着実に進めていく。</p> <p>(中上委員) 部活動を持続可能な形にするために、学校や献身的な教職員任せの状態から脱却し、学校・家庭・地域が連携して人材を育成していく必要がある。横浜の強みである豊富な地域人材を活かした部活動指導員の拡充や、地域移行の実践研究を多くの学校で実施することに取り組むべきである。</p> <p>(山中市長) 部活動指導員の配置拡充は、教職員の負担軽減、教職員という職の魅力向上という視点を持って着実に進めていくべきである。地域移行についても実現性の高い地域移行のモデルを数多く創出し、各学校の実情に合った選択肢を用意するなど、引き続き取り組んでいく。</p> <p>(木村委員) 部活動の改革には地域資源の掘り起こしと連携が必要である。地域人材の発掘・研修・マッチングを一貫して進めるためにスポーツ協会や民間企業との連携も重要である。また、大会数の精選や教職員による引率の見直しなど、持続可能な形に向けて関係者が一丸となって取り組んでほしい。</p> <p>(山中市長) 部活動は、教職員の働き方改革も含めて議論が進んでいるが、議論の中心は子どもたちであり、学校だけでなく、行政、家庭、地域・団体が連携しながら議論を進めるべきだと考える。地域の人材や施設などのリソースが充実している横浜ならではのスケールメリットを活用して取り組んでいく。</p>
--

※CBT コンピュータ等を使用した調査 Computer Based Testing の略

2 新型コロナウイルス感染症への対応について

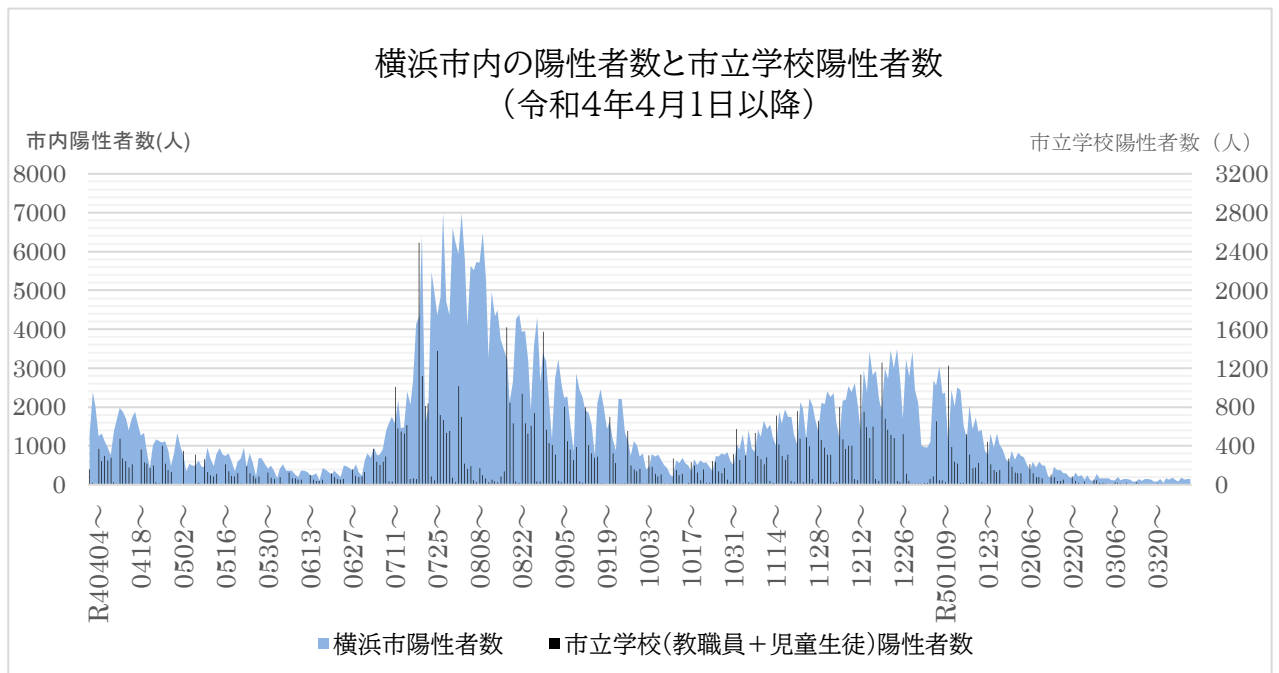
令和2年度に策定した「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」を、令和4年度に、学校における基本的な感染症対策としてまとめた「横浜市立学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」へ改訂し、感染拡大防止措置の徹底を図りました。

衛生管理マニュアルでは、「3つの密（密閉・密集・密接）」を避ける、「人との間隔が十分とれない場合のマスクの着用」及び「手洗いなどの手指衛生」など基本的な感染症対策を継続する「新しい生活様式」を導入するとともに、地域の感染状況を踏まえ、学習内容や活動内容を工夫しながら可能な限り、授業や部活動、各種行事等の教育活動を継続し、子どもの健やかな学びを保障しました。

児童生徒及び教職員の感染状況

1 児童生徒及び教職員の感染状況（令和4年4月1日から令和5年3月31日）

オミクロン株が主流になる中で、令和4年4月1日以降、令和5年3月31日までの間に児童生徒の感染者は69,689人、教職員の感染者は5,383人、感染者が発生した学校は507校となっています。



2 年間を通しての傾向など

・児童生徒の感染状況

令和4年度の感染状況については、7月から9月のいわゆる第7波、令和4年10月以降のいわゆる第8波があり、市中の感染拡大に伴い、市立学校関係者においても感染者が急増しました。児童生徒の感染者数は、第7波では1週間に最大5,070人、第8波では1週間に最大3,375人の報告がありました。

感染した児童生徒の症状については、ほとんどが有症状で、発熱、咳、頭痛、味覚・嗅覚の異常等が報告されていますが、重症例の報告はありません。

<表 児童生徒の感染状況（令和4年4月1日から令和5年3月31日）> (人)

R4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小	3,655	2,007	1,154	8,811	7,893	5,498	2,229	5,625	7,132	3,842	1,102	134	49,082
中	1,116	582	298	3,978	3,099	1,586	955	2,078	2,778	1,520	287	63	18,340
高	143	60	31	438	296	180	111	206	208	168	23	8	1,872
特	22	17	15	69	77	38	9	45	46	43	10	4	395
計	4,936	2,666	1,498	13,296	11,365	7,302	3,304	7,954	10,164	5,573	1,422	209	69,689

※義務教育学校（前期課程）は小学校に、義務教育学校（後期課程）は中学校に振り分けています。

※児童生徒は学校からの報告日で集計しています。

・教職員の感染状況

教職員の感染状況も同様に、第7波、第8波の後、減少しています。症状については、ほとんどが軽症でした。

学校運営を継続するために、各学校に抗原検査キットを配付し、職場の感染拡大防止に努めました。

<表 教職員の感染状況（令和4年4月1日～令和5年3月31日）> (人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R4年度	232	143	103	1,065	907	406	286	650	960	509	103	19	5,383

・学校の状況

令和4年4月1日から令和5年3月31日までに、教職員と児童生徒で陽性が確認された市立学校は507校ありました。児童生徒等や教職員の陽性が判明した場合、学校での活動の状況を踏まえ、学校内で感染が広まっている可能性が高いと判断した場合、必要に応じて、教育委員会が臨時休業を実施しました。臨時休業とした学校が延べ344校あり、内訳は、学校全体の臨時休業が1校、学級閉鎖が343校でした。

臨時休業の考え方については、「①3名以上の感染が判明した場合、②2名の児童生徒の陽性が判明するとともに、複数の発熱等の風邪症状を有する者・濃厚接触者が存在し、両者の合計が当該学級の在籍者数の15%を上回った場合」のいずれかの条件に該当し学級内で感染が広がっている可能性が高い場合、及び「③その他教育委員会が必要と判断した場合」に、3日間程度、学級閉鎖等臨時休業を実施するとしていました。

学校における感染症対策としては、デルタ株よりも重症化率の低いオミクロン株の特徴に基づく国の方針を踏まえ、令和4年11月より、マスクの取り扱いについて、「屋外では原則不要」、「屋内では、人との距離が確保でき、会話をほとんど行わない場合には、換気に留意した上で不要」、「体育の授業や部活動等運動時及び登下校中は不要」としました。また、給食・昼食の場面での感染症対策については、「机を向かい合わせにせず、なるべく離れた状態で、会話は可能」としました。

令和5年2月10日には、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、「マスク着用の考え方の見直し等について」が決定され、令和5年4月1日以降の学校におけるマスクの着用の考え方について、「学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とする」等とされました。同本部決定では、4月1日より前に実施される卒業式については、「卒業式

の教育的意義を考慮し、児童生徒等はマスクを着用せず出席することを基本」とされたことを踏まえ、本市においても、「児童生徒・教職員は、歌唱等以外ではマスクの着用を求めない」、「来賓や保護者等は、マスクの着用を求める」、「様々な事情によりマスク着用を希望したり、マスクを着用できない児童生徒もいることから、マスクの着脱を強いることのないようにする」等と学校あて通知しています。

国の通知を受けた教育活動等

1 学校行事（宿泊行事・卒業式）

宿泊行事については、横浜市立学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル等に基づき、家庭との協力による実施前の体調管理や、活動中のマスクの着用やこまめな手洗い・うがいの励行など、集団発生を防止しながら、実施を行いました。

卒業式については、国の通知に沿った対応により、卒業生同士がお互いの顔を見る機会につながり、また、保護者・地域の方々が、その姿を見守る場をつくることができました。

2 部活動

実施にあたっては、引き続き感染拡大防止の措置を講じることとし、活動日数を週4日以内から週5日以内への変更や、対外試合・合同練習を市内の活動（泊を伴わないこと）から泊を伴う場合も含めて県外での活動を可能とするなど、令和3年度の要件を一部緩和して活動を行いました。

3 給食・昼食の場面での感染症対策

手洗いやマスクの着用の徹底を図るとともに、配膳、準備の過程での感染防止に努め、食べる際には机を向かい合わせにせず、なるべく離れた状態で、大声での会話を控えて食べることを徹底しました。また、給食・昼食中は、窓・扉を開けることに加え、換気扇や扇風機等も活用し、確実に換気を行うなど、感染症対策に取り組みました。

オンラインを活用した学習の状況と対応

1 学校全体の臨時休業を取った学校対応

教職員に多数の陽性者が確認され、学校全体の臨時休業の措置を取った学校がありました。

臨時休業中、教育委員会事務局は、児童・保護者への適切な対応と児童の学習保障のために、指導主事が入校し、タブレット端末の配付や校内の消毒、保護者からの相談対応等の学校支援を行いました。

(1) 支援体制

○11月1日（火）に学校支援を行うために、学校教育企画部等指導主事15名＋健康教育・食育課指導主事2名＋東部指導主事室首席指導主事2名＋学校担当指導主事、計20名を8時30分から学校へ派遣しました。

○学校の教職員が約15名出勤し、昇降口と教室に分かれて児童を迎え、端末の配付等を行い

ました。

○Aグループの指導主事は消毒作業、Bグループの指導主事は端末の配付支援を実施しました。

○端末配付の時間

9:30～10:20 1学年・2学年・個別支援学級

10:30～11:20 3学年・5学年

11:30～12:20 4学年・6学年



<端末持ち帰りの様子>

(2) 学習内容

○学習する内容は学年、個別支援学級ごとに保護者へメールで連絡しました。

○タブレット端末やアカウントにて、オンラインドリル(スマイルネクスト)に取り組んだり、学習課題をロイロ・ノートスクールで確認したりできるようにしました。

○はまっ子デジタル学習ドリルや学習動画も利用できるようにしました。

2 横浜どこでもスタディ

(1) 取組状況

新型コロナウイルス感染症や様々な事情で登校できない児童生徒が自宅などでオンライン授業に参加できるように、学ぶ方法、学ぶ場所、学ぶ内容等を学校と相談して選べる取組として令和4年7月から「横浜どこでもスタディ」を推進しました。

令和4年8月の段階では約70校が推進校として取組を行い、令和5年6月時点で全ての小中学校が各校の状況に合わせた取組を行っています。各校では組織的に取り組む体制を整えるとともに、提供できる内容について、学校だよりや学校WEBページ等で情報発信しました。教育委員会事務局では、学校と情報共有、連携しながら、機器の整備などの支援を行っています。

保護者からは「オンライン授業を受け、教室の雰囲気を感じることができて喜んでいる。」、学校からは「授業のオンライン配信をすることで、不登校傾向の生徒の登校のきっかけとなった。」、「実際に不登校傾向の生徒の変化によって、学校全体で前向きに取り組むようになった。」、「保護者から取組に対する感謝の声が届いた。」等の声がありました。

(2) 機器の整備と今後の方向性

以下の資料で示した機器を全小中学校へ整備しました。数量は小学校4セット、中学校は3セットとし、推進校・大規模校については小中学校ともに通常のセットの2倍の整備をしました。

○スクリーン・プロジェクタ	・スクリーンは教室設置のテレビより大きく、教室後方からも見やすい約70インチで黒板に貼り付けるマグネットタイプで「書き込み」ができる電子黒板機能付き ・プロジェクタは黒板近くに設置が可能(短焦点)
○小学校 iPad	・教室のスクリーンや授業風景を撮影し、配信するために、GIGA端末と同じ仕様の端末で、たまたまに使用可能
○中学校 広角カメラ	・教室のスクリーンや授業風景を撮影し、配信するために外部カメラ(広角)と適切な位置にカメラを使用可能
○マイク	・室内の雑音を拾わず教職員の指示や説明の声をクリアに伝えることが可能

～誰一人取り残さない学びの機会を～

西柴中は「横浜どこでもスタディ」に取り組みます



横浜市では、やむを得ない事情で一定期間授業が受けられない生徒の学習保障、GIGAスクール構想による1人1台端末の有効利用、個別最適化された教育の実現などを目的として、自宅等で授業に参加できるように、子ども自身が必要に応じて学ぶ方法を選べる取組を各学校で行っています。

西柴中学校でも、必要な生徒に向けて、GoogleMeetを用いた授業配信を行っています。必要が生じた場合は、学級担任までご相談ください。

1. 授業配信の形式
教室で行っている授業をGoogleMeetで配信します。

授業の進捗や
理解の程度
を把握
することができます。



2. 使用端末について
自宅にある端末を使って、学校で配信している Google アカウントでログインして、授業の配信を視聴することができます。自宅にある端末で視聴できない場合は、学校で配信した端末を持ち帰ることになります。

『横浜どこでもスタディ』とは

コロナ不安や不登校など、様々な事情で学校に登校できない児童生徒が、自宅等で授業に参加できるように、子ども自身が必要に応じて学ぶ方法を選べる取組



<学校だよりによる情報発信の例>

<機器の活用の様子>

今後は、好事例の発信や研修の実施などにより、各校の取組を支援していきます。

具体的には、機器のさらなる活用に向けて、教育委員会事務局と各校のICTに関する教員やICT支援員で連携していきます。

熱中症事故の防止

令和4年度は、4月以降、熱中症による健康被害が懸念されたため、「横浜市立学校熱中症対策ガイドライン」及び通知に従って熱中症対策を講じるよう、令和4年5月17日に学校へ通知しました。特に、熱中症対策とマスク着用については、学校生活ではマスク着用を原則としながらも、屋外で距離を取って活動する場合にはマスクの着用は必要ないこと、暑さ指数が高い日には、体育の授業や部活動等運動時はマスクを外すよう指導すること、登下校時にも距離を保ち会話を控えた上でマスクを外すよう指導することなどを記載し、学校及び保護者あてに注意喚起しています。

さらに、学校には、児童生徒がマスクを着用している時は、表情が見えにくくなることに留意することや、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期の水分・塩分の補給や身体の冷却、病院への搬送等、適切に対応することなど、注意喚起を行いました。

CO₂モニターの活用

横浜市立学校では、感染症対策の一環として教室の換気に努めています。

冬場の感染拡大防止に向けた一層の対策として、令和5年1月10日から、各クラスの場所や場面に応じて、効果的な換気を行うことができるよう、全市立学校、全クラスに二酸化炭素濃度が測定できるCO₂モニターを設置し、「空気の見える化」に取り組みました。児童生徒の換気の実践や意識の向上を図り、安全・安心な学校環境につなげていきます。

また、窓開け換気などでCO₂濃度が下がらない場合、サーキュレーターの導入や換気扇の設備更新等により教室の環境改善へつなげていきます。

さらに、保護者の方をはじめ、関係者のみなさまにも安全・安心な学校環境を知っていただくきっかけとして、各校に設置するCO₂モニターのうち4台をインターネットに接続し、全市立学校の二酸化炭素濃度等をWEBページに公表しています。

<概要>

換気方法	クラス内の二酸化炭素濃度 1,000ppm※を目安に換気に取り組みます。
対象	横浜市立学校全校（小・中・義務教育・高等・特別支援学校）
設置台数	全校全クラスに設置します。 各校の4台をインターネットに接続し、この4台分の情報が随時確認できるように専用のWEBページに公表します。
URL	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/hoken/kuukimieruka.html



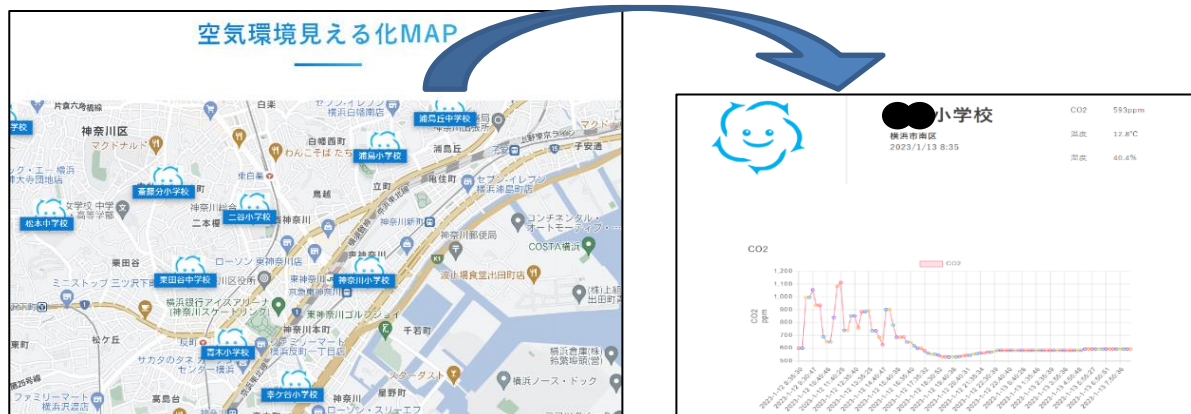
※ 政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会において、学校でも「できる限り 1,000ppm 相当の換気等に取り組むことが望ましい」とされていることを踏まえた目安

<運用の様子>

○CO₂モニターを各クラスに設置し、常時計測。基準値に達した場合、音等で換気を促します。



○保護者、関係者の皆様に学校環境を知っていただくためにWEBページで数値を公表します。



令和5年5月8日以降の感染症対策

令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行しました。文部科学省の通知を踏まえて、本市の対応としては、「横浜市立学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を廃止、「学校におけるインフルエンザ／新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」を策定し、令和5年4月28日に学校へ通知しています。

1 感染症対策について

本市通知では、基本的な感染症対策として、「手洗い、咳エチケットなどの感染症対策」、「教室の常時換気」、「児童生徒の健康観察」、「日常の清掃」などを実施するよう通知しています。

また、感染流行期には、基本的な感染症対策に加えて、「学校教育活動においてグループワークは少人数で実施、大声での会話を控える、近距離で向かい合っの発声は控える、身体的距離の確保」などを状況に応じて実施するよう通知しています。

2 学級閉鎖の考え方について

5月8日から、教育委員会が行っていた学級閉鎖の判断については、教育委員会が示す学級閉鎖の考え方にに基づき、学校長の判断としました。

具体的には、直近3日間に登校していた児童生徒の新型コロナウイルス感染症罹患、新型コロナウイルス感染症様症状※による欠席・早退者の合計が1クラス2割以上の場合、学校医の助言に基づき、学校長が必要と判断したときは学級閉鎖を検討することとしています。

※ インフルエンザや発熱、咽頭痛、咳等の風邪症状のことを含む

3 マスクの着脱等について

本市通知ではマスクの着脱等について、留意事項として、「学校教育活動において、個人の主体的な選択を尊重し、児童生徒・教職員ともマスクの着用を求めない」、「登下校時や運動時等は、今後、熱中症の危険性が高まることから、特に積極的にマスクを外すよう呼びかける」、「基礎疾患や花粉症など様々な事情により、マスクの着用を希望する児童生徒もいることなどから、マスクの着脱を強いることのないようにする。また、児童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう、児童生徒の発達段階等に応じて、丁寧に指導を行う」等と通知しています。

3 I R T型の横浜市学力・学習状況調査を活用した学力の「伸び」の分析について

小学校6年生及び中学校3年生を対象とした年1回の「全国学力・学習状況調査」に加え、これまで市立の全小中学校、義務教育学校及び特別支援学校の児童生徒約24万人（小学校2年生から中学校3年生まで）を対象に、「横浜市学力・学習状況調査」を独自に実施してきました。調査の目的は次のとおりです。

- 児童生徒や家庭にとっては、何ができていて何が課題なのかをつかみ、自分の学習改善に生かすこと
- 学校にとっては、授業改善や学校の運営改善に役立てること
- 教育委員会としては、学校の支援や教育施策に生かすこと

これまでの「横浜市学力・学習状況調査」を分析すると、個人の学力の伸びは平均との比較でしかなく、経年で変容を見ることができないなどの課題がありました。こうした課題に取り組むために、「横浜市学力・学習状況調査」を令和4年4月に全面改訂し、一人ひとりの「学力」の伸びを、義務教育9年間を通じて継続的に把握できるようにしました。改訂した調査を活用し、児童生徒一人ひとりの「学力」*の伸びを測ることで、より一層、個性や発達の段階に応じた教育活動が行われることを目指します。

「横浜市学力・学習状況調査」等のデータ分析により授業改善への活用や児童生徒理解を一層推進するとともに、多くの人々と教育データを共有し、連携して質の高い教育につなげ、客観的な根拠に基づく教育政策を実現します。

※「学力」…横浜市学力・学習状況調査における学習の理解や習熟の状況

EBPM（I R T型の「横浜市学力・学習状況調査」を活用した学力の「伸び」の分析）とは

1 EBPM *の推進（客観的な根拠に基づく教育政策の推進）

これまで、「横浜市学力・学習状況調査」の結果の分析等を通じ、客観的な根拠に基づく教育政策の推進に努めてまいりました。今後、世の中のデータ活用の流れは一層加速していきます。教育においても、G I G Aスクール構想を前倒して進めたことにより、児童生徒一人につき1台端末が整備され、将来的には学習履歴等の把握・蓄積が進むことが期待されています。

データ活用は、教職員による教育実践の蓄積という財産に加え、これまで培われてきた実践の成果や課題を可視化し、共有するための手助けになるものです。データを活用し、より良い教育への探究を継続することが有効です。

また、EBPMを推進し、客観的なデータに基づいて分析を行うことは、様々な人の共通理解を得るとともに、学校現場における教育実践と様々な政策を連動させ、教育の質を上げることに繋がります。

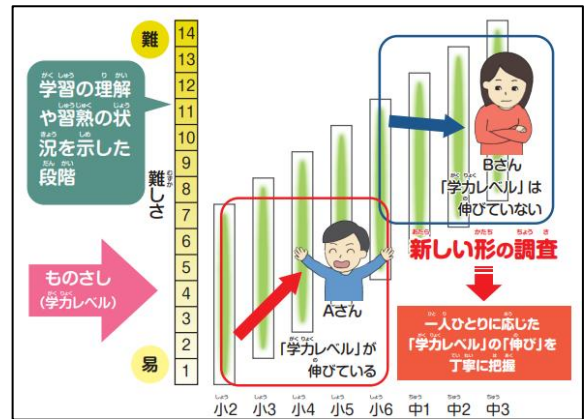
※EBPM (Evidence Based Policy Making) : エビデンスに基づく政策形成

2 IRT型の「横浜市学力・学習状況調査」による「学力」の伸びとは

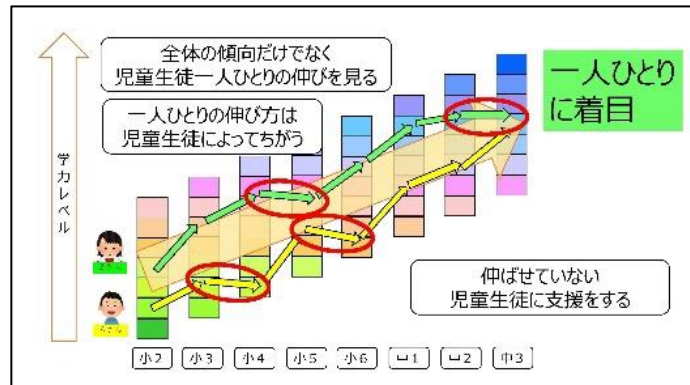
「学力」の伸びを測るために、横浜市として初めて取り入れたのが、IRTという「学力」を数値化する測定の理論です。その特徴は、点数や偏差値で表すのではなく、数値化するための道具として、あらかじめ問題の難しさを表す「ものさし」を用意する、という点にあります。この「ものさし」は、学年や年度をまたいだ共通の尺度で設定されます。「ものさし」は学習の理解や習熟の状況を示す段階にも使い、どのくらいの難しさの問題にどのくらい答えられたかで、児童生徒の「学力」を推定します。

IRT (Item Response Theory) 項目反応理論
問題への回答状況から問題の精度や難易度、受験生の能力などを推定する理論

IRT型の「横浜市学力・学習状況調査」は、難しさを学年で固定し、同じ学年では、毎年同じ程度の難しさの問題を出題します。こうすることで、学年が変わっても、出題する問題が違って、いつも同じ基準で「学力」を測るので、前の年と比べることができます。



一般的には、学年を追うごとに「学力」は伸びていくと考えられますが、伸び方は児童生徒によって違います。IRT型の「横浜市学力・学習状況調査」では、全体の傾向だけでなく、一人ひとりの「学力」の伸びを把握することができるようになるため、教員は伸び悩んでいる児童生徒に着目し、個々に合わせた適切な指導につなげていくことが可能になります。



学校関係者、保護者等への周知

1 教職員

教職員に対しては、研修会等の様々な場面において、改訂の趣旨と内容、実施に当たっての留意事項について周知をしました。さらに、令和5年度は、校長会、学校等の要請に応じて、指導主事が訪問し、説明を行っています。

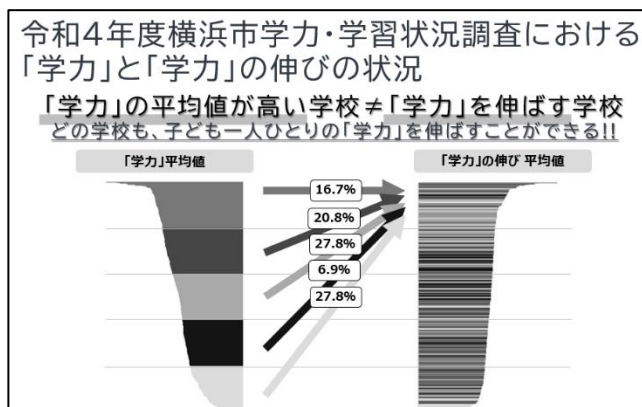
2 児童生徒、保護者

児童生徒、保護者に対しては、令和4年4月、家庭向けの文書で改訂の趣旨と内容について周知をしています。さらに、令和5年4月に「一人ひとりの『学力』の伸びを捉える横浜市学力・学習状況調査」リーフレットを約26万の全世帯に配付し、周知を図っています。また、入学式や学校説明会で使えるように、「これからの横浜の学校教育」(DVD)を各学校へ送付しました。さらに、児童生徒に向けては個人シートを作り、児童生徒も「学力」の伸びが分かりやすく把握

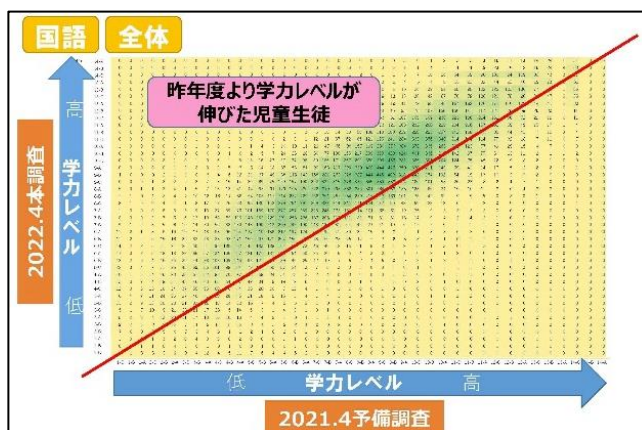
できるよう改訂を進めました。

横浜市の概況

右のグラフは、左側が令和4年度調査の児童生徒一人ひとりの「学力」を学校別に平均したものです。右側は、児童生徒一人ひとりの令和4年度調査と令和3年度予備調査の「学力」の値の差を「伸び」として、その値を学校別に平均したものです。「学力」平均値を5段階の階層に分け、それぞれの階層の学校がどのような伸びを示すのかを右側に示しています。これを見ると、「学力」の伸びの平均値が高い階層には、全ての「学力」平均値の階層から集まっていることが分かります。これは、「学力」平均値に関わらず、「学力」を伸ばすことが可能だということを示しています。



右図は、横浜市の児童生徒一人ひとりの国語の「学力」の分布を示したものです。これを見ると、約7割程度の児童生徒が伸びを示していて、約3割程度の児童生徒が伸び悩んでいると考えられます。



約3割程度の伸び悩んでいる児童生徒は、現在の学習の仕方が成果に結びつかないのか、新学年になって履修する学習内容につまづきが見られるのか、いずれにしても早期に発見し、詳しく個々の学習状況を把握する必要があります。

学校の教員は、伸び悩んでいる約3割の児童生徒の学習の仕方を分析・診断し、学習改善へとつなげていき、児童生徒の「学力」を伸ばすことに全力をあげて指導をしていきます。

課題・今後の方向性

各学校が「横浜市学力・学習状況調査」の結果分析から、学校全体や学年ごとの概況や、児童生徒一人ひとりの伸びの様子をつかむことができるように、分析チャートを配付していきます。

また、伸びている、伸び悩んでいる児童生徒の分析・指導への活用を進めていきます。さらに、学校の運営改善に生かせるような好事例について教育委員会事務局から発信をしていき、各学校での充実した教育活動につなげていきたいと考えています。



今後は、結果を各校が分析し、授業改善、カリキュラム・マネジメントに活用できるシステムを構築していくことが課題です。各校の教員が活用しやすい仕組みについて、令和5年度に検討を進めていきます。

4 中学校給食について

令和4年12月市会において、デリバリー方式によりすべての生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた体制を確保することを示した「横浜市中期計画 2022-2025」が議決され、今後の中学校給食の方向性を示しました。また、さくらプログラム（※）の全校実施や中学校給食プロモーション等の利用促進に努め、喫食率は年間を通して30%程度を推移するなど、令和3年度を上回る方に御利用いただきました。

なお、令和5年4月の喫食率は、38.6%となり、年々利用者が増えています。

※生徒の荷物の負担などを軽減し、スムーズに中学校生活に移行するために、4月からの一定期間、新1年生に、中学校給食の利用を推奨する取組

中学校給食の利用状況等について

1 令和4年4月の喫食率

生徒全体 30.1%（年間を通して約30%の方に御利用いただきました。）

※学年の内訳 1年生：41.4%、2年生：31.8%、3年生：17.9%

（参考）令和5年4月の給食の喫食率

生徒全体 38.6%

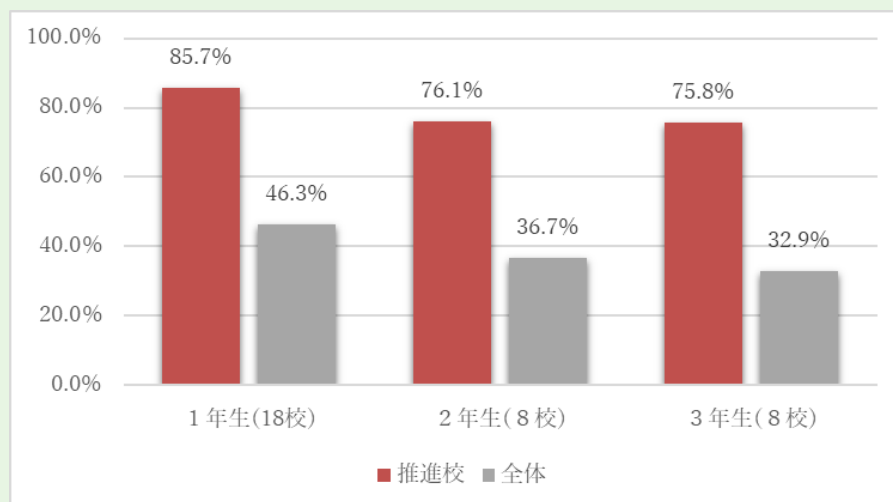
※学年の内訳 1年生：46.3%、2年生：36.7%、3年生：32.9%

年々利用者が増えています。

【参考】中学校給食推進校について（令和5年4月の新1年生の喫食率：85.7%）

令和8年度からの全員給食を全校でスムーズにスタートできるよう、中学校給食の利用を年間を通して原則とし、食数が大幅に増えることに備えた効率的な配膳方法や、より良い給食に向けた取組のモデル実施など様々な効果・検証を行うことを目的に、令和5年度に11区で18校設置しました（2・3年生も含めて実施した学校はそのうち8校）。

（令和5年4月の推進校と全体の喫食率の比較）



中学校給食のプロモーションについて

毎月生徒に配布している献立表の裏面、保護者向けチラシや広報よこはま2月号のほか、新入生保護者説明会など、様々な媒体や機会で中学校給食の検討状況や食育の取組などを発信しました。また、より安心して給食を利用してもらえるよう、横浜市中学校給食公式 Instagram の運用を開始し、市内トップスポーツチームとコラボした食を身近に感じてもらえる食育動画、給食製造者や中学校給食の献立を作成している市の栄養士の思いなど、作り手や関係者などの顔が見える広報に取り組みました。

(参考) 各種広報の一例



<広報よこはま (2月号)>



<保護者向けチラシ>



<横浜市中学校給食公式 Instagram>

今後の中学校給食の方向性について

現在の中学校給食の契約期間が終了する令和7年度末を見据え、横浜市中期計画 2022-2025の中で、今後の中学校給食の在り方(方向性)を示しました。この方向性に基づき、市有地の活用を含めた供給体制の確保や「新しい横浜の中学校給食(仮称)」の実現に向けた制度設計、食育の更なる推進に取り組んでまいります。

横浜市中期計画 2022-2025

政策5 子ども一人ひとりを大切にされた教育の推進

学校給食法の趣旨を踏まえ、デリバリー方式によりすべての生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた体制を確保します。

主な施策 すべての生徒が満足できる中学校給食の実現

- ・ 中学校給食の利用を原則とし(アレルギーへの対応などによる家庭弁当の選択も可)、デリバリー方式による供給体制の確保と生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた準備を進めます。
- ・ 地産地消の推進、地域の郷土料理、行事食や生徒考案メニューなど、食材や献立を充実し、安全・安心で質の高い給食を提供することで給食を教材とした食育を推進します。

施策指標 中学校給食の供給体制

直近所状況：最大40% (令和4年度)

目標値：全員に供給できる体制の確保が完了 (令和7年度末)

「新しい横浜の中学校給食（仮称）」の実現に向けて

1 生徒に満足してもらえる給食を目指して

デリバリー方式には他の方式と比べ、「バラエティに富んだ献立を提供できる」、「配膳時間を短くできる」、「民間事業者の力を最大限活用することで財政負担を軽減できる」「将来の生徒数の増減にも柔軟に対応できる、持続可能な供給体制を構築できる」という特徴があります。

アレルギー対応や量の調整などの検討を更に進め、「新しい横浜の中学校給食（仮称）」を実現するための検討・準備を進めます。

「新しい横浜の中学校給食（仮称）」の実現に向けて

おいしく
ワクワク

「副菜の献立改善」や余ったおかずを活用した「おかわり」等による「一人ひとりに合わせた量の調節」等、今まで以上に「楽しい給食時間」を目指します。※温かいおかずの提供については、引き続き検討します。

時間の確保

配膳時間を短くできる特徴を活かし、「食べる時間の確保」「食育の推進」「放課後活動の充実」など、限られた学校での時間を有効活用できるよう、ハード面、ソフト面で配膳環境の充実を目指します。

民間活力
の活用

民間事業者の力を最大限活用することで、財政負担を軽減し、地域での雇用を創出します。また、将来の生徒数の増減にも柔軟に対応できる、持続可能な供給体制を構築します。

2 食育の更なる推進

アンケート調査結果では、中学校給食の意義や食育に関する取組について生徒に十分理解されていない事や、栄養バランスを重要視する生徒ほど、給食の満足度が高い傾向だということが分かりました。

今後は、地産地消の推進、地域の郷土料理、行事食や生徒考案メニューなど生徒の学びにつながる献立の作成に加え、各学校の実情に合わせて活用が可能な食育の学習教材の作成や、教職員研修の実施など、幅広く食育の推進を行ってまいります。

また、中学生や教職員だけに留まらず、保護者や市民に向けても、家庭や地域での食育を推進する環境づくりにつながるように、InstagramをはじめとしたSNSや広報誌など様々な媒体を活用して中学校給食の取組や食に関する情報の発信などを行ってまいります。

3 現在の取組状況（令和5年度）

令和8年度以降の供給体制を確保するため、令和5年度に事業者を選定してまいります。また、全員給食の実施に向けた新しい中学校給食の取組について、中学校給食推進校での検証や事業者へのサウンディング調査などを通じて更なる検討を進め、実現を目指します。

5 コラム① 国際平和教育

ウクライナ避難民児童生徒支援について

ウクライナからの避難民の児童生徒が学校生活を安定的に送れるよう、言語や学習面の補助、心のケアなど多様なサポートを行っています。

既存の仕組みを活用し、日本語ができるウクライナ人を支援が必要な小中学校に派遣し、授業や個別指導の支援、保護者対応支援、通訳・翻訳等を行う(令和4年5月から、初期・緊急支援として開始)とともに、日本語支援拠点施設「ひまわり」、日本語教室、日本語支援アドバイザー、就学援助等を活用した支援を行っています。令和4年度の各支援の実績は次のとおりです。

1 ウクライナ避難民児童生徒サポーターによる支援

ウクライナ人サポーター数	6名
支援校数	12校
支援児童生徒数	12名
派遣回数	436回



<教室でのサポートの様子>

※参考(令和5年3月時点)

- ・市内におけるウクライナ避難民数: 77組 130名
- ・市内小中学校への就学につながった児童生徒数: 12名(小学生9名、中学生3名)

2 日本語支援拠点施設「ひまわり」での指導

- ・入級者数: 8名
- ・市内3か所に設置されている施設にて、1か月間、週3日の集中的な日本語の初期指導及び学校生活の体験を行う



<ひまわりの授業の様子>

3 日本語教室での指導

- ・児童生徒: 6名
- ・指導回数: 計 195 回
- ・日本語指導の資格をもった講師が日本語指導を行う

4 日本語支援アドバイザーの学校派遣

- ・派遣回数: 5校、計 20 回
- ・国際教室での経験が豊かな職員を各学校へ派遣し、日本語指導についてのアドバイス等を行う



<日本語教室の様子>

5 就学援助等

- ・支給済人数: 12 名
- ・就学準備費用・学用品費等の支給や、給食の無償提供を行う

よこはま子ども国際平和スピーチコンテストについて

横浜市では、横浜市内の小中学生の国際平和の重要性に対する意識を高め、国際平和のために自分たちにできることを実践しようとする態度を培うことを目的に、平成8年度より「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」を開催し、令和4年度で26回目の開催となります。

1 よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト



<令和4年度 本選の様子>

「国際平和のために、自分がやりたいこと」を共通テーマに、児童生徒ならではの様々な視点から、国際平和に対する熱い思いを発信します。

令和4年度は、計 484 校、約 42,000 人の小中学生がスピーチコンテストに向けての取組を行いました。

また、本コンテストは、6月中旬～7月上旬に各区において予選会等が開催され、各区予選会等で選ばれた代表者たちが、本選に出場します。

2 よこはま子ども国際平和プログラム子ども実行委員の活動

スピーチコンテストの本選出場者は、全員が「よこはま子ども国際平和プログラム子ども実行委員」として、横浜市長から委嘱を受けます(令和4年度は、計 38 名)。

子ども実行委員会では、国際平和への思いをまとめた「よこはま子どもピースメッセージ」や「国際平和募金呼びかけ動画」を作成したり、国際機関等の事務所を訪問し、国際平和にかかわる学習会を行ったりするなど、年間を通して様々な活動に取り組みます。



<国連本部にて、国連事務総長あてメッセージを手渡す様子>



<ユニセフ本部にて、平和募金の目録を手渡す様子>



<ピースメッセージ作成の様子
(第1回子ども実行委員会)>



<ユニセフハウス施設見学の様子>

3 よこはま子どもピースメッセンジャーの活動

スピーチコンテストの本選で市長賞を受賞した小中学生4名は、「よこはま子どもピースメッセンジャー」としても委嘱されます。ピースメッセンジャーは、10月中旬にニューヨークを訪れ、国際連合本部やユニセフ本部等関係機関の方々と対談・交流を行うなど、横浜市の児童生徒の代表として、国際平和について学び、平和に対する思いを直接伝える機会をもちます。

また、この派遣で体験したことを、「横浜市 ESD 推進交流報告会」等、様々な場面で広く発信します。

5 コラム② インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の充実

1 特別支援学校の整備に関する考え方の策定について

令和4年3月に「横浜市における特別支援学校の整備等に関する考え方(以下、「整備等の考え方」という。)」の素案を公表して以降、PTAや学識経験者、特別支援学校長会等の関係者と意見交換を進め、教育委員会で議論を重ねてきました。それらの意見を踏まえ、特に児童・生徒数の増加や医療的ケアへの対応が必要となる知的障害及び肢体不自由特別支援学校を中心に、特別支援学校の整備の考え方、医療的ケアへの取組の充実、特別支援学校設置基準への対応、障害別各校への対応の考え方について、令和5年3月に「整備等の考え方」を取りまとめました。

2 医療的ケアが必要な児童生徒への環境整備

市立小・中・義務教育学校では、訪問看護師を派遣し、必要な医療的ケアの提供とともに、児童生徒本人が自身で導尿や痰の吸引等のケアを行うことができるよう、健康管理や手技指導の支援を行っています。令和4年度までの3年間で、26名の対象児童生徒のうち、手技が自立した9名(導尿7名、痰の吸引2名)の看護師派遣を終了し、以降は教職員の見守りの下、自分でケアを行っています。

また、市立肢体不自由特別支援学校においては、人工呼吸器を使用する児童生徒の対応について、長年保護者の付添いを依頼してきました。特に24時間365日ケアを必要とする人工呼吸器を使用する児童生徒の保護者の負担軽減に向けて、令和元年度に学校内の付添い解消に向けたモデル事業の検討を開始しました。令和2年度からは地域の医療・福祉事業者の協力を得て取組を開始し、令和4年度までの3年間で、取組人数12名に対し11名の保護者付添い解消を実現しました。

多様化する医療的ケアの動向も踏まえ、より効果的・安定的な付添い解消の取組を進めていくために、継続した情報収集・共有、意見交換に取り組んでいくとともに、看護師が同乗する福祉車両による通学支援の拡充に取り組めます。



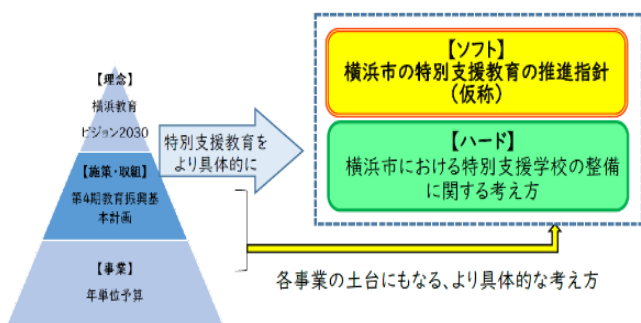
3 特別支援教育推進指針の検討開始について

令和3年には国の医療的ケア児支援法や特別支援学校設置基準の公布、令和4年には国連から日本のインクルーシブ教育への勧告も行われ、また、神奈川県においても「かながわ特別支援教育推進指針」が策定されるなど、特別支援教育を取り巻く状況は大きく変化しています。

特別な支援を要する児童・生徒の増加や教育現場におけるICTの普及等を背景に、小中学校等を含めた

特別支援教育に係る学びの場や教育内容の充実、全ての教職員の専門性の向上などの課題も浮き彫りになっています。

本市の特別支援教育の目指す姿を、学校現場の全ての教職員と共有し、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた豊かな学びを提供できるよう、令和5年度から特別支援教育推進指針の検討を開始します。



5 コラム③ 教職員の働き方改革

横浜市では「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン(以下、働き方改革プラン)」を平成 30 年3月に策定し、4つの戦略に基づき、様々な取組を総合的に推進してきました。

令和4年度以降は、①教職員の育成と働き方改革の一体的な推進の必要性、②献身的な教員像に依存しない改革の必要性、③具体的で焦点を絞った取組の必要性に鑑み、働き方改革プランを第4期横浜市教育振興基本計画に内包し、働き方改革を更に推進しています。

○第4期横浜市教育振興基本計画 柱6いきいきと働き、学び続ける教職員

チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実

- ・小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進
- ・職員室業務アシスタントの配置
- ・ICT 支援員の派遣
- ・SSW の配置拡充 など



<職員室業務アシスタント>

学校業務の改善・適正化

- ・教職員の業務のアウトソースの推進
- ・教職員の裁量ある時間を生み出す日課の工夫の推進
- ・部活動指導員の配置 など



<地域移行の実践研究>
民間企業から派遣された指導者

学校管理職のマネジメント力の強化・意識改革

- ・各校における中期学校経営計画に働き方改革を位置付け
- ・働き方改革に関する悉皆研修(2年目校長) など

○生徒にも教員にも持続可能な部活動の実現

生徒にも教員にも持続可能な部活動を実現するため、横浜市立学校部活動ガイドラインの遵守徹底、部活動指導員の拡充や効果的な活用の推進、休日部活動の地域移行の実践研究等に取り組ましました。

また、本市関係者からなる「部活動の地域移行に関するプロジェクトチーム」を設置して議論を重ね、令和5年度は「地域移行を見据えつつ、地域の特性等を活かした生徒にも教員にも持続可能な部活動の実現に向け、大会の在り方の見直しと人材確保・運用の徹底を図る」こととしました。

さらに、総合教育会議では、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動等に親しみ、人生を豊かにする機会である部活動を持続可能なものにするために、あらゆる手段を用いてオール横浜で取り組むことが確認されました。

令和5年7月には、横浜市教育委員会・横浜国立大学・横浜市中学校体育連盟との間で「子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境の整備に関する連携協定」を締結しました。本協定をもとにそれぞれが有する知的、人的及び物的資源を有効に活用し、人材育成や人材確保、施設利用等、相互に連携した取組を推進することとしています。

○第4期横浜市教育振興基本計画での取組状況

参考として、働き方改革プランを策定した平成 30 年度からの実績値を記載

指標	H30 年度	R 元年度	R2年度	R3年度	R4年度	目標値 R7年度
2か月連続で時間外在校等時間が月 80 時間超の教職員数	3,995 人	3,297 人	2,487 人 ^{*1}	2,798 人 ^{*2}	2,608 人	0人 毎年度
19 時までには退勤する教職員の割合	69.7%	72.5%	71.9%	75.9%	76.2%	90%

※1:令和2年度は、4月から8月に一斉臨時休業、段階的な教育活動、例年より短い夏季休業等があったことに加え、年度を通じて部活動等に制限あり。

※2:令和3年度は、8月下旬から9月下旬に分散登校があったことに加え、年度を通じて部活動等に制限あり。

2か月連続で時間外在校等時間が月 80 時間超の教職員数について、コロナ禍前の働き方改革プラン策定時の平成 30 年度と令和4年度を比較すると、3,995 人から 2,608 人と着実に減少していますが、目標達成には道半ばの状況です。今後は、これまでの総合的・全市的な取組に加え、データ分析と教職員への支援を連動させるなど、働き方改革を一層推進します。

6 学識経験者による意見

本市教育行政に造詣の深い二人の学識経験者から御意見をいただきました。

(1)学識経験者の紹介

○鈴木 俊彰(すずき としあき)氏 横浜国立大学教育学部教授

東京理科大学基礎工学部材料工学科助手、独立行政法人理化学研究所前任研究員、横浜国立大学教育人間科学部学校教育課程理科教育准教授等を経て現職。

文部科学省初等中等教育局教科書課教科用図書検定調査審議会、神奈川県立厚木高等学校・横須賀高等学校スーパーサイエンスハイスクールの教育研究開発に係る運営指導委員会などの委員として活躍。

著書に『触媒年鑑：触媒技術の動向と展望 2009』（共著、触媒学会 2009年5月）、研究発表に『若手教員と採用内定者の協働的な学びを醸成するインターンシップ型教員養成・研修の試み』（共同研究、日本教育大学協会 2019年10月）等がある。



○戸部 秀之(とべ ひでゆき)氏 埼玉大学教育学部教授

健康教育学、学校保健学を専門とする。

大阪教育大学教育学部助手、埼玉大学教育学部助教授を経て現職。

埼玉県学校保健会の常任理事、埼玉県「性に関する指導」実践推進委員会委員長、さいたま市児童生徒の健康・安全に関する検討会議などの委員として活躍。

横浜市学校保健審議会ゲーム部会委員としてご助言いただいている。

著書に『行動科学を生かした集団・個別の保健指導』（監著、少年写真新聞社 2016年2月）、『ほけんイラストブック 小学校編』（監修、少年写真新聞社 2015年5月）、『行動科学を生かした保健の授業づくり』（共著、少年写真新聞社 2011年3月）等がある。



(2)学識経験者による意見

ア 横浜国立大学 鈴木 俊彰 教授による意見

1 はじめに

令和4年度以降、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されるなど、コロナ禍前の日常に戻りつつあります。コロナ禍においては、感染拡大防止に対応せざるを得ない一方で、GIGAスクール構想が急速に進展し、教育も新たな局面を迎えています。そのような状況において令和4年度に教育委員会で取り組まれた「象徴的な3つの取組」について述べさせていただきます。

2 新型コロナウイルス感染症への対応について

令和4年度は、市中の感染拡大に伴い、市立学校においても児童生徒及び教職員のほぼ4分の1が感染する中、教育活動を止めることなく継続されたことは、教職員みなさまのご尽力はもちろんのこと、関係者各位の一体となった支援体制が十分に取られてきたためと推察され、大いに評価できることと思います。また、感染状況に応じて、令和2年度策定の「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」を「横浜市立学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」へ改訂、さらに、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、「衛生管理マニュアル」を廃止し「学校におけるインフルエンザ／新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」を策定するなど、適切な感染拡大防止対策が取られていたことが認められます。

コロナ禍において身に付けた感染症対策「3つの密を避ける」、「手洗いなどの手指衛生」などは、「新しい生活様式」として無意識のうちに行動できるようになることが大切であり、自然と体が動くような習慣になることが望ましく思います。無意識に危険を回避できるようになることは、様々な場面における危機管理意識の向上にもつながります。

横浜市立学校全校における二酸化炭素モニターの設置や「空気の見える化」プロジェクトは、アフターコロナにおいても学習環境の改善や健康管理につながる取組であり、児童生徒のみならず、保護者や市民のみなさんからも「空気の見える」安心・安全な学校環境を構築する施策として高く評価できます。

さらに、コロナ禍という大変な中でICTが急速に導入され、学校現場においては困惑も生じたと思いますし、オンライン授業や、学校だより・学校WEBページ等による情報発信なども容易なことではなかったと思います。今後も、感染症に限らず、様々な事情で登校できない児童生徒の授業などに活かしていただくとともに、好事例を発信していただく等により、より充実した内容になることを期待します。

3 IRT型の横浜市学力・学習状況調査を活用した学力の「伸び」の分析について

児童生徒一人ひとりの「学力」の伸びを、義務教育9年間を通じて継続的に把握できるようにするという取り組みは、令和4年4月に全面改訂されたものであるため現時点での評価はできませんが、児童生徒一人ひとりに合わせた適切な指導につながるものであり、大いに期待のできる施策であると考えます。

リーフレットも全世帯に配付され、各家庭において子どもと一緒に見られるように内容が分かりやすく記載されており、保護者の理解・協力も得られやすいと思います。個人結果シートについても分かりやすい内容で構成されています。

一方で、高度な個人情報などがどのように取り扱われるのか、児童生徒に抵抗感がないのか、ということが懸念されますので、今後、明確なルールづくりをお願いしたいと思います。

4 中学校給食について

アンケートの評価も高く、喫食率が年々増加していることは、広報活動が功を奏しており、「生徒の成長を支える栄養バランスが整った献立」、「安価で温かい食事を提供」、「注文をアプリでできるなどの利用しやすさ」などが十分に浸透してきたためと考えます。一方、満足度の高さに比べ、喫食率が30%台に留まっている理由が、供給体制に限界があるということですので、令和7年度末の目標値「全員に供給できる体制の確保」を目指して進めていただきたいと思います。

栄養バランスの整った昼食が安全かつ安価に提供される中学校給食の一層の充実を期待しています。

5 総評

I C Tは、児童生徒が自ら情報収集や分析、発信したり、様々な人々とコミュニケーションをとったりする有効な手段であり、適切に活用することにより、児童生徒の「個別最適な学び」や「協働的な学び」へとつながります。そのためには、個々の児童生徒の状況やニーズに応じた指導や支援を行うことが必要です。コロナ禍で急速に進展したI C T活用や、I R T型の横浜市学力・学習状況調査を活用した学力の「伸び」の分析により、「令和の日本型教育」を推進していただくことを期待しています。

また、新時代の学びを支える教育環境の整備も必要であり、「空気の見える化」プロジェクトや中学校給食など、安心・安全で健康的な学校環境の構築や、教職が「創造的で魅力ある職業」であり、誇りを持って働くことができるように、働き方改革や教職の魅力発信の推進もお願いいたします。

イ 埼玉大学 戸部 秀之 教授による意見

1 新型コロナウイルス感染症への対応について

児童生徒の健康と安全を守りながらの教育活動、学校関係者、教育委員会の皆様には心から感謝いたします。今後、コロナ禍の体験や学び、この間のさまざまな工夫を生かして、一層前進することが大切だと考えます。

国の通知を踏まえつつ独自の衛生管理マニュアルを作成し、感染対策と充実した教育活動とのバランスをとりながら、教育を継続してこられました。「レジリエントな学校」の視点からも高い評価に値すると考えます。

CO₂ モニターを教室等に設置して空気環境の見える化を図る取り組みは、児童生徒の感染予防の視点のみならず、環境を把握し、主体的にコントロールする態度と方法を児童生徒が学ぶ機会になっていると考えます。CO₂ モニターの整備をきっかけに、自らが生活する多様な環境を児童生徒が主体的にモニターし、よりよくコントロールするといった視点を広げるきっかけになるのではないかと考えます。

全国的に、児童生徒の心の問題についてコロナ禍の影響がかなりあとを引いている状況が見られます。不登校・別室登校等の増加、抑うつ症状、友人関係形成やコミュニケーション能力の低下、自傷行為の増加等、児童生徒の心の状況の把握とケアの充実を期待します。

「横浜どこでもスタディ」については、様々な理由で登校できない児童生徒の学びの保障、学校やクラスメートとの心のつながりを維持するためにも、大変重要な取り組みであると考えます。機器の整備についても大変充実しており、高く評価するとともに、ポストコロナの不登校・別室登校等への対策としても大きな期待を持っています。

「教育DXによる学びの質の向上」の中で、「ゲーム・ネット依存・過剰使用（パンフ作成等）」を関連付けて取り組まれているのは横浜市特有の重要な視点です。相乗的な効果が期待できます。

2 IRT 型の横浜市学力・学習状況調査を活用した学力の「伸び」の分析について

IRT（項目反応理論）を用いて、42段階のものさしで児童生徒の「学力レベル」と「学力レベルの変化（伸び）」を客観的に把握し、有効に児童生徒等にフィードバックできるようにしています。今後、一層活用しやすい仕組みを検討するにあたり、次の2つの視点を参考にさせていただきたいと思います。

- ① 学校保健の分野では、学力と同様に年齢とともに伸びるのが当たり前の身長や体重について、発育曲線（パーセントイル曲線）を導入することで、集団の標準的な伸びに自分の伸びを重ね合わせて、自己の成長を視覚的に評価できるようにしています。同様の考え方を「学力レベル」にも取り入れることで、個々の児童生徒の学力の伸びの状況を分かりやすく視覚的にフィードバックできるのではないかと考えます。
- ② 新たな手法で取り入れた「学力レベル」という「ものさし」ですが、多様な要素を踏まえた総合的な評価になっています。「学力レベル」からわかること（わからないこと）、個々の児童生徒では、どこが伸び、どこにつまづきがあるのかといった詳細な情報を得るためのデータの読み取り方など、結果の活用の仕方について、丁寧に周知することが大切です。

3 中学校給食と関連して、食育の充実について

中学生では、発育スパートや、日々の活動・運動部活動等に見合う、健康的な食事の重要性は一層高くなりますが、一方で、食に関する多様な課題・問題が出てくるのもこの時期です。発育発達のみでなく、学習にも直接的、間接的に大きく影響する課題が多くなります。また、食事は、人間関係や文化としても重要な役割があります。コロナ禍では、学校給食も「黙食」が一般的になり、児童生徒の友人関係を形成する能力やコミュニケーション能力の発達に影響を及ぼしている可能性もあります。学校給食は「食育」の中核です。中学校全体での給食の導入の方針を機に、小・中ともに「給食だからこそできる食育」の充実を図っていただきたいと思います。

4 特別支援教育・インクルーシブ教育の推進への期待

特別な支援が必要な児童生徒の増加に伴って、ハード面の整備が計画的に進められていることを評価しつつ、一層の充実を期待します。また、ソフト面として、特別支援教育の内容や教職員の専門性について「全ての教職員の特別支援教育に関する専門性を向上する」方針について高く評価します。インクルーシブ教育の充実のためにも、教職員の専門性の向上に加え、特別支援教育支援員の増加が必要ではないかと考えます。

5 働き方改革への期待

横浜市立学校「教職員の働き方改革プラン」を拝見すると、非常に多方面から包括的に取り組みが進められており、成果が現れていることが読み取れます。

先生方の健康が一義的に重要なことですが、別の視点として、マスコミ等を通じて膨らむ学校現場のブラックなイメージが、教員を目指して教員養成学部に入学者が教職をあきらめる一因になっていることも確かです。今後も、働き方改革が一層進み、その成果が社会に一層アピールされることを期待します。

(3)7月 14 日学識経験者との意見交換会

点検・評価報告書の素案を基に、学識経験者と教育委員会との意見交換を行い、本市教育委員会の主な取組や課題について、様々な観点から議論しました。

ア 日時 : 令和5年7月14日(金) 9時30分～11時30分

イ 出席者 : 鈴木 俊彰氏、戸部 秀之氏
鯉淵信也教育長、中上直委員、森祐美子委員、
木村昌彦委員、四王天正邦委員、大塚ちあり委員
木村奨教育次長、山岸秀之総務部長 ほか

ウ 意見交換会における主な意見

[新型コロナウイルス感染症への対応について]

- | | |
|-----------------|---|
| (鈴木氏) | <p>感染者数や学級閉鎖の数値が記載されているが、割合や前年度比がわからない。比較できる数字を記載すると、数字の意味がわかりやすくなる。</p> <p>密閉、密集、密接を避ける、状況に応じたマスクの着用・非着用、熱中症対策、手洗いの手指衛生といった基本的な感染症対策の継続は、様々な場面での危機管理の意識の向上にもつながる。無意識でも実施できるよう、ぜひ継続して身に着けていただきたい。</p> <p>CO₂ モニターで調べた CO₂ 濃度が学校のホームページのリンクから確認できる取組は、保護者にとっても学校の状況が非常にわかりやすい。ぜひ全校のホームページにリンクを張ってほしい。</p> |
| (青石人権健康教育部担当部長) | <p>CO₂ モニターのページへのリンクについては、教育委員会事務局で共通バナーを作成したところ。今後、全校のホームページで、共通バナーからアクセスできる状況を目指していきたい。</p> |
| (鈴木氏) | <p>CO₂ モニターの適切な設置位置については取扱説明書等を改めて確認してほしい。</p> <p>学校全体が休業になっても、子どもたちは学習を途絶えることなくしっかり続けており、十分な支援体制が取られていたと認められる。また、横浜どこでもスタディは、様々な事情で登校できない児童生徒がオンライン授業に参加できるというメリットがある。コロナ禍に限らず今後も続けていただきたい。</p> <p>今後の課題として、ICTを得意とする教員に負担が偏らないよう、ICTを得意・不得意とする教員双方への支援を進めてほしい。また、ICT支援員との連携も非常に重要になってくる。今後は好事例の発信や研修の実施により、充実したICTの活用が進むことを期待している。</p> |

(戸部氏)

感染症対策と充実した教育活動とのバランスを取りながら教育を継続してきたことを高く評価したい。

この間の体験や学び、様々な工夫をバネにして、更に一步前進することが大切。例えば手洗いの習慣は、コロナ禍でこれまでに定着した。

ほかにも、CO₂モニターの整備は、児童生徒が、自ら生活する多様な環境をモニターし、よりよくコントロールするといった視線のきっかけになるのではないかと。さらに、例えば、中学、高校と発達段階が上がっていくにつれて、環境のみでなく、自分自身の心身の状況や、学校・社会の状況をモニターし、そこから問題解決へとつなげていく、そういった問題解決思考プロセスに広げていくこともできる可能性もある。ぜひ学校には、換気を促すことに加えて、発達段階に応じた問題解決の大切さと、できるといった自己効力感につながるよう指導してほしい。

コロナ禍では、学校薬剤師と学校との関連が密になったと聞いている。引き続き推進してほしい。

全国の養護教諭を対象に自分が行っている調査では、心の問題がかなり尾を引いている様子が伺える。マスクを外せなくなってしまった児童生徒のほか、不登校・別室登校等の増加、抑うつ症状、友人関係の形成やコミュニケーション能力の低下、自傷行為の増加といった、大変心配な状況を耳にする。ぜひ状況の把握とケアの充実に一層取り組んでほしい。

様々な理由で登校できない児童生徒の学びの保障、学校やクラスメイトとの心のつながりを維持するといった意味でも、横浜どこでもスタディには、ポストコロナに向けて大きな期待を持っている。

一方で、ICTの活用には、各種メディアの過剰使用や依存、ネット上のトラブルや、生活リズム悪化の問題が付き物。教育DXによる学びの質の保障というプラス面の促進の中で、ゲーム・ネット依存、過剰使用といったマイナス面の抑制の取組を一体的に行うことで、相乗的な効果が見込まれるのではないかと。

(木村委員)

コロナ禍において、「常識」とは何かをみんなが改めて考えたことも大きな学びだったと感じている。例えばリーダーシップであっても、何でもかんでも自分でやるのではなくて、できる人をうまく活用するのもリーダーシップであるとか、そういった学びが今後、本当に生きてくるのではないかと。

例えばCO₂モニターであっても、これは何だ、仕組みはどうだ、じゃあどう活用しようかと思った子どもたちもいっぱいいると思う。こういったコロナ禍が与えた経験の全てを、どのように学びや、ウェルビーイングへの動機づけにつなげていくかが重要。

(森委員)

コロナ禍以降、若者の自殺率の増加が特に問題になっている。学校の中で、児童生徒をどうやって孤立・孤独の状態にさせないか、ご意見を伺いたい。

(戸部氏) 難しい、答えの無い問題だが、例えば養護教諭には、保健室は弱った子どもたちが助けを求めて行く場所であって、「来てね」というサインを送れるかどうか大切に話している。サインが無いと、子どもは遠慮して相談に行けなくなってしまう。その「来てね」という引力になるためには、相手がどんなことにバリューを感じているのか、なぜ声をかけにくいのか、感じ取る人材になる必要がある。養護教諭でなく、友達でも担任の先生でも、どこか一つにつながれば、そこで悩みを聞いたり、重大なことが起こる可能性があったら連携して、そこから医療につなげたり、組織を作って対応したりということが可能になる。忙しくても、一人ひとりが「感じ取る人材」であることが大事なのではないかと模索をしている。

(中上委員) マスクの取れない児童生徒も多くいると聞いているが、どのようにお考えか。

(鈴木氏) マスクの着脱については、地域性や家庭状況など背景があり、児童生徒への対応だけの解決は難しいと実感している。

(戸部氏) マスクは絶対に取れないと言っていた学生でも、最近マスクを取っているのを見ることがある。子どもは柔軟で、絶対にと言っても変わるケースがたまある。ある程度長い目で見てもいいと感じている。

(大塚委員) コロナ禍における養護教諭の苦労は大変なものだったと思う。体験や学びを生かすという意味で、次なる感染症の流行を見据え、養護教諭に関して、学校や教育委員会事務局はどういったことを備えていけばいいか。

(戸部氏) 養護教諭の経験の蓄積については研究が進んでおり、関係機関がアンケートや好事例を丹念に集めていると聞く。流行当初は、6月末までとされている健康診断の予定が立たず、やっと予定を立てても臨時休業が延長されるなど、どの現場も疲弊していった。その後、国から感染症流行時等の期日延長対応が通知されるなど、対応が整理された。また、発熱がある児童生徒を保健室に寝かせていいのか、ほかの児童生徒との導線をどうするかなど、各校でかなりの知見が蓄積された。

心の健康については、コロナの臨時休業の直後よりも、現状の方が不登校・別室登校等が増えているという話も聞く。全容が見えてきておらず、起きている問題一つひとつへの対応と、将来に向けた経験の積み重ねを模索している。

[I R T型の横浜市学力・学習状況調査を活用した学力の「伸び」の分析について]

(鈴木氏) リーフレットがわかりやすい。家庭で子どもと一緒に見られるような内容になっており、保護者の理解も協力も得やすいのではないかと。成績の個人結

果についても、内容は見やすく分かりやすく作られている。

各学校が学校全体や学年ごとの概況、児童生徒一人ひとりの伸びの様子をつかむことができ、今後非常に期待している。ただ、9年間にわたる高度な個人情報になるので、このデータの管理、明確なルールづくりが非常に重要になってくる。

(大塚委員) この9年間の蓄積データを教員がどのように扱い、引き継がれていくのか。保護者と児童生徒の納得は非常に重要だと思う。「明確なルール」について、ヒントとなる具体的なイメージはあるか。

(鈴木氏) まず、教員を養成する立場からは、この9年間の蓄積データに大いに期待しているということを申し添えたい。

その上で、9年間という非常に長い期間の中には、児童生徒にとって不都合なデータも含まれることを意識する必要がある。成長に伴い大きく変化することもあるし、教員との相性などにより評価に納得がいかないケースも想定される。難しいが、そういった性質の高度な個人情報であることを踏まえ、児童生徒や保護者の意見表明であるとか、ルールづくりと運用には慎重にならざるを得ないと思う。

(戸部氏) I R T (項目反応理論) は、数値化しにくいものを見える化し、指導に活用できる可能性が十分にある。よりよく運用していくために、学力を測るための良質な問題を充実させていくことと、統計の専門家がその問題を物差しに落とし込んでいくこと、2つの継続した運用が必要になる。

調査結果を活用しやすい仕組みについて、一つのアイデアとして、発育曲線(パーセントイル曲線)の考え方を導入するのはどうか。集団の伸びを踏まえた個々の児童生徒の学力の伸びの状況を、分かりやすく視覚的に、児童生徒・家庭・先生にフィードバックできるのではないかと。

また、学力レベルの伸びから分かることはあくまで総合的な伸び。この数値からは、どの観点・領域が伸び、どこにつまずいているのかを詳細に把握することまではできない。どのようにデータを読んでもらえばよいのか、結果の活用の仕方について、今後も丁寧に周知していただきたい。

[中学校給食について]

(鈴木氏) 1食330円で、生徒の成長を支える栄養バランスが整った献立になっていることは、高く評価したい。

「給食TIMES」「横浜市中学校給食献立表」など、非常に分かりやすく、興味深い、食育にもつながるプロモーションを行っている。アプリで注文利用ができるなど、非常に利用しやすい。

満足度が非常に高い一方、喫食率が30%台にとどまっている理由をどう分析しているか。中学校給食の食育的な意義をどのように伝えているのか。

(田中中学校給食
推進担当部長)

現在、供給体制が最大40%ということも大きく影響している。令和8年度を目指し、供給体制を拡大していきたい。ほかにも家庭の事情や生徒の事情として、家庭弁当等を選択している場合がある。また、学校での給食の受渡し場所が教室から遠いことで徐々に使わなくなってしまうという要因もある。配膳環境を整えていくことで、中学校給食の満足度を更に高めていきたい。

(林中学校給食プ
ロモーション担当
部長)

中学校給食の意義をプロモーションする専門部署を作り、広報を行っている。読まないといけない広報ではなく、伝わる広報を目指して、デザインに力を入れたり、動画など、直感的で共感できるような発信に努めている。結果、インスタグラムはアカウント開設1年でフォロワー6,000人を超え、動画によっては3万人以上の視聴を得ている。今後も、レシピ動画やインフルエンサーとのコラボなど、保護者に伝わる、選ばれるようなコンテンツを工夫していく。

また、アンケート結果からは、実際に食べてもらうことがイメージ向上に効果的だということがわかっている。地道ではあるが、小学校高学年の保護者の方に食べていただいたり、区連合町内会長連絡会の会長、ヘルスマイトや民生委員といった皆さんにも食べていただいて、イメージを変えていきたい。

(戸部氏)

中学生は、発育や日々の活動、運動部活動等に見合う健康的な食事の重要性が一層高くなる時期である一方、食生活のリズムが不規則になる、食事内容の単純化、偏食、肥満、痩せ、貧血、無理なダイエット、歯周疾患、摂食障害などになり、食に関する多様な問題・課題が出てくる時期でもある。楽しく会話しながらの食事は、コミュニケーション能力の発達にも影響する。

学校給食は食育の中核。食育の観点を踏まえた季節感のある給食は、食を通じて心と体を育む基盤になる。

アレルギーの対応については気になるが、入念に検討されていることと思う。アレルギーを含む食の安全についても児童生徒が学ぶ機会になると良い。給食を通じた食育の推進に強く期待する。

[インクルーシブ教育の推進について]

(戸部氏)

特別支援学校、個別支援学級の児童生徒の急増を踏まえ、ハード面の整備が計画的に進められていることを評価しつつ、一層の充実を期待したい。

ソフト面について、実際に特別支援教育の専門性が高い教員の指導によって、障害のある子どもが、持てる力を伸ばしていく姿を見てきた。また、ユニバーサルデザインの考え方などは、通常の学級に在籍する障害のない児童生徒にとっても学習の大きな助けとなる。通常の学級の教員も含

め、全ての教員の特別支援教育の専門性向上の機会を充実していただきたい。また、特別支援教育支援員の増加も検討してほしい。

[働き方改革について]

(戸部氏)

「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」や「働き方改革通信」から、非常に多方面から包括的に取組が進められ、徐々に働き方が改善していることがわかる。

教員になることを目指していたのに、マスコミを通じてブラックなイメージが膨らんで、将来に不安を感じて方向転換する学生が少なくないと感じている。働き方改革の取組によって改善しつつある学校転換の状況を社会に広くアピールし、教員を目指す児童生徒や、教員・教職を諦めずに目指す学生の増加に努めてほしい。

[A I と教育について]

(森委員)

今後ますます、データをもとに、「自分自身がどう思っているか」、「ほかの人たちがどう感じているか」、そもそも「その議論にダイバーシティが確保されているか」、検討・議論する力を備えていくことが重要になってくると感じている。また、弱みではなく強みに着目して伸ばす姿勢の重要性も増している。A I が台頭する中で、人は何を学んでいくべきだと思われるか。

(鈴木氏)

A I の進歩というのは非常にすさまじく、将棋でA I が人間より強くなったのは、A I が大局観を理解したからだと言われている。ただ、人間がコンピューターの判断をコンピューターのように遂行できるかというのは別問題。答えは教えてくれないが、考え方は示してくれるA I も出てきたと聞く。A I には何ができるのか、どういった使い方をしていくのか整理していくことが、これから一番大事になってくる。

(戸部氏)

A I というのは結局、アルゴリズム、統計。今後、そのアルゴリズムが全部ブラックボックスになってしまう。何がどうなってこの答えに行き着いたのか、誰も分からなくなる。ただ、答えが出て、これが正しいと示される。一方、「納得」と「正しい」は別。例えばトリアージの場合、人の命の選別を結局誰がやっていくか。A I の推定した生存率によるトリアージに人は納得するのか。納得をA I に任せてしまうことには怖さを感じる。A I を参考に「納得解」を出せる力、というところにポイントがあるように感じている。

(四王天委員)

情報の要約などについては圧倒的に生成A I が優れているし、新たな視点に気づかされるなど、教員業務の効率化にも有効なのではないかと思う。一方、人の機微などの感覚や感情においての優位性はまだまだないと感じている。

(鈴木氏)

生成AIは、良い悪いではなく、使わざるを得ない前提で、どう使うかが重要になってくる。その上で、感情、人格形成、コミュニケーションは、やはりAIに担えない領域。答えが無い、答えが一つではない経験を、どう積んでいくかが重要になっていく。

[非認知能力、コミュニケーション能力について]

(中上委員)

コロナ禍を経て、児童生徒のコミュニケーション能力やストレス耐性といった非認知能力を伸ばす教育の必要性が増していると感じているが、いかがか。

(鈴木氏)

コミュニケーション能力の向上では、まず話す相手が必要になる。教員と児童生徒には相性があり、児童生徒は教員に壁を感じている場合もある。教員だけでなく、養護教諭やボランティアの大学生、地域の方など、コミュニケーションの相手に多様な選択肢がある状況が好ましい。

(戸部氏)

非認知能力が学力を支えていくと思っている。自分を制御したり、できると感じたり、様々な問題解決をしたり、学力も、そうやって前に進んでいく。非認知能力の教育は難しいが、教材や日ごろのコミュニケーションの中で、児童生徒が非認知能力を学んでいく可能性は十分にある。

ストレス耐性も、結局コミュニケーション能力に通じている。困ったことがあったとき、友人や家族との愚痴や会話により、解消したり解決したりして前に進んでいく。心の健康を保つ上で、人に話すということは非常に重要。例えば教室の中で人間関係が上手くいってなくても、家族とはうまくいっているとか、部活では上手くできているとか、どこかで自分の社会性の能力を発揮し、自分の居場所を見つけることが、相当の助けになる。学校現場でも、教室の中以外も広く見て、できていることを励ましていくことで、居場所を広げていく視点が大切。

とはいえ、コミュニケーション能力や人間関係の向上を、個人が努力するのは難しい。多様性を認める全体の雰囲気が必要になる。自分や人の大切な考え方を認め合う場が必要。教員としても、生活の中でそういった雰囲気を作っていくことが求められている。

(四王天委員)

コロナ禍、いじめ、人権やハラスメントなど、デリケートな対応が増えている中で、人格形成が委縮しているのではないかと心配している。このような中、正しい感情表出の仕方、対人対応力というのは、どう学んでいったらいいのか。

(鈴木氏)

相手を思いやると同時に、自分の思いも伝えるということが必要。気持ちをしっかり伝えることができれば、その分相手も思いを伝えてくる。そ

れをきちんと受け止める。人格形成もコミュニケーションの先にあるものだと考えている。

(戸部氏)

学校は学習指導要領を基に教育を行っていくが、各教科の学習指導要領には、対人関係や人格形成のポイントがちりばめられていると思われる。実現可能性は検討しなければならないが、カリキュラムマネジメントの中で、そのポイントを横断的につないで、組織として重要視していくと、少し成果が見えるかもしれない。

(木村委員)

学力、学校で獲得するものは資質・能力なんだ、と言われて久しい。一方、偏差値、認知能力も当然、社会では重視されている。横浜市では積極的に非認知能力を研究しているが、その非認知能力が認知能力にどう作用するのか。人格形成のターニングポイントに非認知能力がどうかかわってくるのか、このあたりの検証がとても重要。

I R T型の横浜市学力・学習状況調査もそうだが、データだけだと単なる数字で、そこに論理的な意見や説明が加わってこないと生きてこない。データを評価する、また、活用するために必要なものは何なのか。そこにも非認知能力が必要になってくると思っている。

データの活用は非常に重要だが、単純に数値では見えないものが、ものすごく重要になってきている。外科手術的発想で不要なものを切り捨てたり付け加えるのではなく、東洋医学的な在り方で調和を考えていく姿勢をしっかりと持っていきたい。

7 まとめ ～令和4年度振り返りと今後に向けて～

令和4年度の教育委員会の活動実績と取組事業について、学識経験者からの意見を踏まえ、点検・評価を実施しました。事業全体では、第4期横浜市教育振興基本計画に掲載のある事業を中心に、着実に推進したと考えています。学識経験者から指摘のあった点を振り返りながら、今後の考え方を示します。

(1)新型コロナウイルス感染症への対応について

【学識経験者からの意見(P.23)】

コロナ禍において身に付けた感染症対策「3つの密を避ける」、「手洗いなどの手指衛生」などは、「新しい生活様式」として無意識のうちに行動できるようになることが大切であり、自然と体が動くような習慣になることが望ましく思います。無意識に危険を回避できるようになることは、様々な場面における危機管理意識の向上にもつながります。

この数年間実施した新型コロナウイルス感染症対策は、感染者数や変異株等の動向を踏まえ、様々な変更を伴うものでしたが、そのような中で、児童生徒は柔軟に変化に対応してきました。今後の新型コロナウイルス感染症を含めた感染症対策については、令和5年5月に改訂した「学校におけるインフルエンザ／新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」に沿って、基本的な感染症対策を進めていきます。

【学識経験者からの意見(P.23)】

オンライン授業や、学校だより・学校 WEB ページ等による情報発信なども容易なことではなかったと思います。今後も、感染症に限らず、様々な事情で登校できない児童生徒の授業などに活かしていただくとともに、好事例を発信していただく等により、より充実した内容になることを期待します。

今後は各校での取組状況や意見等を踏まえながら、今年度も好事例の発信や研修の内容をさらに充実させていきます。様々な事情で登校できない児童生徒がオンライン授業に参加できるよう、引き続き、「横浜どこでもスタディ」の取組拡充を図っていきます。

【学識経験者からの意見(P.25)】

CO₂ モニターの整備をきっかけに、自らが生活する多様な環境を児童生徒が主体的にモニターし、よりよくコントロールするといった視点を広げるきっかけになるのではないかと考えます。

CO₂ モニターの設置にあたっては、単なる効率・効果的な感染症対策にとどまらず、「空気の見える化」を図り、児童生徒による換気の実践や意識の向上を促すこととしています。学校現場では、教員の働きかけによるものもありますが、児童生徒自らが窓を開けて換気を行う場面も見られるようになりました。今後とも、教育委員会作成の補助教材を活用するなどして、各教科等の学習をはじめ、児童生徒が健康な生活づくりに主体的に取り組むことができるよう、学校生活全体を通して健康教育を推進してまいります。

【学識経験者からの意見(P.25)】

不登校・別室登校等の増加、抑うつ症状、友人関係形成やコミュニケーション能力の低下、自傷行為の増加等、児童生徒の心の状況の把握とケアの充実を期待します。「横浜どこでもスタディ」については、様々な理由で登校できない児童生徒の学びの保障、学校やクラスメートとの心のつながりを維持するためにも、大変重要な取り組みであると考えます。(中略)ポストコロナの不登校・別室登校等への対策としても大きな期待を持っています。

常日頃から児童生徒一人ひとりの心の変化に気づくことが重要であり、心の状況の把握とケアについては、引き続き、担任、児童支援・生徒指導専任教諭、養護教諭をはじめ、学校全体で取り組んでいくとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや関係機関とも連携して支援していきます。

また、令和4年7月から推進している「横浜どこでもスタディ」に対しては、保護者や学校からも多くの声をいただいております。様々な事情で登校できない児童生徒が今後もオンライン授業に参加できるよう、引き続き、「横浜どこでもスタディ」の取組拡充を図っていきます。

(2)IRT 型の横浜市学力・学習状況調査を活用した学力の「伸び」の分析について

【学識経験者からの意見(P.24)】

高度な個人情報などがどのように取り扱われるのか、児童生徒に抵抗感がないのか、ということが懸念されますので、今後、明確なルールづくりをお願いしたいと思います。

データ収集、分析に当たって、個人名は取得せず、全市統一ルールに基づいて各学校が付与した個人番号で調査結果を管理しています。年度間の引継ぎや、データの管理が適切に行われるよう、各学校に周知していきます。

また、調査の目的や意義、結果提供等について、児童生徒、家庭に分かりやすく伝えるため令和5年4月の調査実施前にリーフレット「新しい横浜市学力・学習状況調査」を全家庭に配付しました。今後も調査結果の適切な活用について研修会等で発信していきます。

【学識経験者からの意見(P.25)】

学校保健の分野では、学力と同様に年齢とともに伸びるのが当たり前の身長や体重について、発育曲線(パーセントイル曲線)を導入することで、集団の標準的な伸びに自分の伸びを重ね合わせて、自己の成長を視覚的に評価できるようにしています。同様の考え方を「学力レベル」にも取り入れることで、個々の児童生徒の学力の伸びの状況を分かりやすく視覚的にフィードバックできるのではないかと考えます。

児童生徒へ結果を提供する「個人結果シート」において、調査実施対象の小学校2年生から中学校3年生までを42段階に分け、該当する学年に応じた「学力レベル」の範囲で調査結果を表示できるようにします。

学年に応じた望ましいと考えられる「学力レベル」の範囲の推定については、今後複数年調査を重ねデータを収集しながら集団の標準的な伸びの表示(発信)についても検討を進めていきます。

【学識経験者からの意見(P.25)】

新たな手法で取り入れた「学力レベル」という「ものさし」ですが、多様な要素を踏まえた総合的な評価になっています。「学力レベル」からわかること(わからないこと)、個々の児童生徒では、どこが伸び、どこにつまづきがあるのかといった詳細な情報を得るためのデータの読み取り方など、結果の活用の仕方について、丁寧に周知することが大切です。

各学校、家庭、児童生徒に提供する調査結果の詳細を示した「個人結果シート」では、「学力レベル」以外に、観点別の正答率、領域等別の正答率、これからの学習に対してのアドバイスを記載します。

また、各学校の経年の調査結果、生活・学習意識調査の回答状況や教科に関する調査とのクロス集計、個々の児童生徒の経年での結果をグラフや図で見ることのできる「分析チャート」を提供します。

これらの調査結果の活用の仕方について、全校対象の教育課程研究協議会や研修会で発信していきます。

(3)中学校給食について

【学識経験者からの意見(P.24)】

喫食率が30%台に留まっている理由が、供給体制に限界があるということですので、令和7年度末の目標値「全員に供給できる体制の確保」を目指して進めていただきたいと思います。

栄養バランスの整った昼食が安全かつ安価に提供される中学校給食の一層の充実を期待しています。

令和8年度からの全員給食に向けて、デリバリー方式により全生徒・教職員分の供給体制を確保するため、令和5年8月に事業者公募を実施します。

量の調整やアレルギーへの対応、より温かく感じられる給食を目指し、中学校給食推進校での取組の効果検証や現場の声も大切にしながら、すべての生徒が満足できる中学校給食の実現に取り組んでまいります。

【学識経験者からの意見(P.26)】

学校給食は「食育」の中核です。中学校全体での給食の導入の方針を機に、小・中ともに「給食だからこそできる食育」の充実を図っていただきたいと思います。

食育は、将来にわたる健康と豊かな食生活を送る上でも大変重要なものです。

給食の利用が原則となり、これまで以上に様々な機会を通じて食に関する指導ができるよう、学習教材の作成や教職員研修の充実など、中学校給食推進校で取組を積み重ね、食育の更なる充実を図ってまいります。

(4)特別支援教育・インクルーシブ教育について

【学識経験者からの意見(P.26)】

特別な支援が必要な児童生徒の増加に伴って、ハード面の整備が計画的に進められていることを評価しつつ、一層の充実を期待します。

特別支援学校については、令和5年3月に策定した「横浜市における特別支援学校の整備等に関する考え方」に沿って、引き続き特別支援教育全体の充実を図ります。

【学識経験者からの意見(P.26)】

特別支援教育の内容や教職員の専門性について「全ての教職員の特別支援教育に関する専門性を向上する」方針について高く評価します。インクルーシブ教育の充実のためにも、教職員の専門性の向上に加え、特別支援教育支援員の増加が必要ではないかと考えます。

校内における特別支援教育の推進体制を強化するため、全ての教職員を対象として、障害に関する理解、学習上、生活上の困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫、合理的配慮などをテーマとした校内研修を行っています。また、特別支援学校、個別支援学級、通級指導教室や特別支援教育コーディネーターを担当する教員を対象として、指導経験等に応じた研修を計画的に実施しています。引き続き、特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上に向けた方策の検討を進めてまいります。

特別支援教育支援員については、令和4年度小・中・義務教育学校合わせて約2,200人が、支援を必要とする児童生徒約7,100人の在籍する各学校で活動しています。増加傾向にある支援ニーズに対応できるよう、予算の確保に努めてまいります。

(5)働き方改革について

【学識経験者からの意見(P.24)】

教職が「創造的で魅力ある職業」であり、誇りを持って働くことができるように、働き方改革や教職の魅力発信の推進もお願いいたします。

【学識経験者からの意見(P.26)】

先生方の健康が一義的に重要なことですが、別の視点として、マスコミ等を通じて膨らむ学校現場のブラックなイメージが、教員を目指して教員養成学部に入学者が教職をあきらめる一因になっていることも確かです。今後も、働き方改革が一層進み、その成果が社会に一層アピールされることを期待します。

令和5年2月に策定した「第4期横浜市教育振興基本計画 柱6いきいきと働き、学び続ける教職員」において、教員採用試験の受験者数減少への対応やICT活用を含む教職員の資質・能力の向上が求められている今だからこそ、教職員一人ひとりの心身の健康、学ぶ時間の確保、そして教員という職業の一層の魅力向上などの観点からも、働き方改革を更に推進することとしています。

教育委員会事務局では、市立学校の時間外在校等時間の縮減状況や各学校における働き方改革に資する好事例等を「働き方改革通信 Smile」で広く発信しています。

また、教職の魅力についても、更に発信していくために、令和5年度は教員採用専用のホームページの作成を進めており、活躍されている先生方を紹介するページや情報を増やしていく予定です。

これらの取組を通じて、働き方改革及び教職の魅力発信を一層推進してまいります。

この点検・評価報告書における振り返りや学識経験者の知見を活かし、絶えず改善を行いながら、引き続き教育の質の向上に取り組んでいくとともに、今後のより良い横浜の教育に向けて、計画的に教育施策を推進します。

8 資料

(1)令和4年度 教育委員会組織

教育委員会

教育長 鯉淵 信也 委員 中上 直 森 祐美子 木村 昌彦 四王天 正邦 大塚 ちあり

部名等	課名等	主な業務
総務部	総務課	教育委員会会議、庶務、危機管理、広聴、経理等
	教育政策推進課	教育行政施策に関する企画・総合調整、調査・統計、広報
	職員課	事務局職員の人事労務・福利厚生、訴訟、条例・規則、学校事務職員の研修等
	生涯学習文化財課	生涯学習の推進、文化財の調査・保存等
教職員人事部	教職員人事課	教職員、臨時的任用職員・非常勤講師の人事
	教職員育成課	教職員の研修の企画及び実施
	教職員労務課	教職員の労務・福利厚生
施設部	学校計画課	学校の設置・廃止・統合の計画、通学区域の調整、大規模な住宅計画等の事前協議・調整
	教育施設課	学校施設の管理・計画推進・整備・営繕、学校用地の管理等
学校教育企画部	小中学校企画課	小・中学校教育の企画・実施、学校体育に関する事業、教科書、教育の情報化に係る企画・研修、教育情報ネットワーク・1人1台端末の運用、国際理解教育、姉妹都市等教育交流事業、日本語支援に関すること
	教育課程推進室	教育課程、学校評価、小中一貫教育の推進、学力・学習状況調査、外国語教育の研修、子どもの健康・体力づくりの推進・チーム学年経営推進
	学校支援・地域連携課	学校・地域連携事業の総合調整、就学援助
	高校教育課	高等学校及び併設型中学校教育の企画・実施、高等学校及び併設型中学校の学校経営等の指導・助言
	特別支援教育課	特別支援教育の企画・実施、特別支援学校の学校経営等の指導・助言
	特別支援教育相談課	特別な支援を必要とする児童・生徒の就学・教育相談等、及び研究、研修
人権健康教育部	人権教育・児童生徒課	人権教育、児童生徒指導の企画・総合調整、教育相談の企画・実施
	健康教育・食育課	児童生徒の保健・安全、健康管理、学校給食の指導、給食費管理等
東部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、学校事務支援、域内の教職員の人事・免許申請
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、域内個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導・助言、区役所との総合調整
西部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、学校事務支援、域内の教職員の人事・免許申請
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、域内個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導・助言、区役所との総合調整
南部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、学校事務支援、域内の教職員の人事・免許申請
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、域内個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導・助言、区役所との総合調整
北部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、学校事務支援、域内の教職員の人事・免許申請
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、域内個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導・助言、区役所との総合調整
中央図書館	企画運営課	市立図書館全館の総合調整、中央図書館の運営
	調査資料課	図書館資料の選定収集及び調査相談
	サービス課	図書館資料の貸出・閲覧・利用相談
	地域図書館(17館)	
学校(全507校)	小学校	全337校
	中学校	全145校
	義務教育学校	全3校
	高等学校	全9校(定時制1校、併置校2校を含む。)
	特別支援学校	全13校

(2)令和4年度 教育委員会審議案件等一覧

ア 令和4年度教育委員会会議審議案件

番号	案件名	提出日
1	横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について	4月7日
2	横浜市文化財保護条例施行規則の一部改正について	4月22日
3	横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について	4月22日
4	横浜市いじめ問題専門委員会委員及び臨時委員の任命について	4月22日
5	教職員の人事について	4月22日
6	横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について	5月12日
7	令和4年度横浜市教科書採択の基本方針の策定について	5月12日
8	横浜市教科書取扱審議会への諮問について	5月12日
9	横浜市教科書取扱審議会委員の任命について	5月12日
10	第18期横浜市文化財保護審議会委員の任命について	5月12日
11	横浜市立学校教育公務員の懲戒処分に関する指針の一部改正について	5月26日
12	横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について	6月24日
13	横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について	6月24日
14	横浜市少年自然の家指定管理者選定評価委員会委員の任命について	7月8日
15	学校規模適正化等について	7月22日
16	教職員の人事について	7月22日
17	高等学校用教科書並びに特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書の採択について	8月5日
18	令和4年度横浜市指定文化財の指定及び指定解除について	8月19日
19	3つの視点に基づく第4期横浜市教育振興基本計画策定に向けた考え方について	8月19日
20	「令和3年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書」について	8月19日

番号	案件名	提出日
21	横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について	8月19日
22	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定に関する意見の申出について	8月19日
23	横浜市教育委員会会議規則の一部改正について	9月2日
24	横浜市教育委員会行政文書取扱規程の一部改正について	9月2日
25	横浜市教育委員会会計年度任用職員の休暇に関する規則の一部改正について	9月2日
26	第4期横浜市教育振興基本計画の素案について	9月2日
27	第29期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について	9月2日
28	横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について	9月2日
29	横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について	9月2日
30	教職員の人事について	9月16日
31	横浜市立高等学校通学区域規則の一部改正について	10月21日
32	横浜市国際学生会館の指定管理者の指定に関する意見の申出について	10月21日
33	横浜市歴史博物館等指定管理者選定評価委員会委員の任命について	10月21日
34	横浜市学校保健審議会委員の任命について	10月21日
35	教職員の人事について	10月21日
36	教職員の人事について	10月21日
37	教職員の人事について	10月21日
38	教職員の人事について	10月21日
39	令和4年度一般会計予算案（12月補正）に関する意見の申出について	11月18日
40	横浜市一般職職員の給与に関する条例等の一部改正に関する意見の申出について	11月18日

番号	案件名	提出日
41	教職員の人事について	11月18日
42	教職員の人事について	11月18日
43	教職員の人事について	11月18日
44	令和4年度横浜市指定文化財の指定について	12月2日
45	第4期横浜市教育振興基本計画策定に関する意見の申出について	12月2日
46	横浜市国際学生会館指定管理者選定評価委員会委員の任命について	12月15日
47	教職員の人事について	12月15日
48	教職員の人事について	12月15日
49	教職員の人事について	12月15日
50	教職員の人事について	12月15日
51	教職員の人事について	12月15日
52	横浜市職員定数条例等の一部改正に関する意見の申出について	1月19日
53	令和4年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について	1月19日
54	令和4年度一般会計予算案（2月補正）に関する意見の申出について	1月25日
55	令和5年度歳入歳出予算案に関する意見の申出について	1月25日
56	横浜市学校保健審議会委員の任命について	1月25日
57	横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について	1月25日
58	損害賠償請求事件の訴訟上の和解に関する意見の申出について	1月25日
59	教職員の人事について	1月25日
60	教職員の人事について	1月25日

番号	案件名	提出日
61	教職員の人事について	1月25日
62	第4期横浜市教育振興基本計画（原案）の策定について	2月3日
63	令和4年度横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について	2月3日
64	教職員の人事について	2月16日
65	教職員の人事について	2月16日
66	横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について	3月6日
67	横浜市社会教育コーナー指定管理者選定評価委員会委員の任命について	3月6日
68	横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針（素案）について	3月6日
69	第29期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について	3月6日
70	教職員の人事について	3月6日
71	横浜市教育委員会事務局事務分掌規則等の一部改正について	3月17日
72	横浜市教育委員会フレックスタイム制度勤務職員の勤務時間に関する規程の一部改正について	3月17日
73	横浜市教育委員会行政文書取扱規程の一部改正について	3月17日
74	横浜市教職員第一健康審査会委員及び横浜市教職員第二健康審査会委員の委嘱について	3月17日
75	教職員の人事について	3月17日
76	教職員の人事について	3月17日
77	横浜市教育委員会情報セキュリティ管理規程の全部改正について	3月24日
78	博物館法施行細則の全部改正について	3月24日

イ 令和4年度教育委員会会議臨時代理報告

番号	案件名	提出日
1	教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について	4月7日
2	令和4年度歳入歳出予算案（6月補正）に関する意見の申出に係る臨時代理報告について	6月24日
3	教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について	7月22日
4	令和4年度歳入歳出予算案（9月補正）に関する意見の申出に係る臨時代理報告について	9月2日
5	教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について	2月3日
6	教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について	3月17日

ウ 令和4年度教育委員会会議請願等審査

番号	件名	審査日
1	北綱島特別支援学校の「閉校計画と分校化の誤り」の検証に関する請願書	7月8日

エ 令和4年度教育委員会会議報告事項

番号	案件名	提出日
1	横浜市学校保健審議会学校安全部会令和3年度第二部会において審議された事案の調査結果及び再発防止に向けた取組について	4月7日
2	新型コロナウイルス感染症への対応について	4月22日
3	中学校給食の取組状況等について	4月22日
4	「山内中学校」「神奈川図書館」の文部科学大臣表彰の受賞について	5月12日
5	「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」令和3年度の取組状況について	5月12日
6	ウクライナへの支援について	5月12日
7	横浜市立学校 熱中症対策ガイドラインの改訂について	5月26日
8	新型コロナウイルス感染症への対応に係る部活動等の取扱いについて	5月26日
9	ウクライナからの避難民の児童生徒等への支援について	5月26日

番号	案件名	提出日
10	登下校時の交通事故防止に向けた取組について	5月26日
11	「いじめ重大事態に関する再発防止策」令和3年度取組状況について	5月26日
12	子どもアドベンチャーカレッジ2022参加者募集について	6月24日
13	学校運営協議会の設置及び令和3年度活動報告について	6月24日
14	御殿場校外学習における事案について	7月8日
15	熱中症事故等の防止及び新型コロナウイルス感染状況について	7月8日
16	市立図書館小・中学生向け夏のイベント「図書館で夏休み」について	7月8日
17	はまっ子防災プロジェクトについて	7月22日
18	新型コロナウイルス感染症への対応について	7月22日
19	令和4年度「横浜子ども会議」区交流会の開催について	8月19日
20	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所との連携・協力協定の締結について	8月19日
21	横浜市立特別支援学校において発生した事故について	9月2日
22	今後の中学校給食の在り方の検討状況について	9月2日
23	令和4年度 横浜市教育課程研究協議会の開催について	9月2日
24	今後の中学校給食の在り方の方向性について	9月16日
25	教育DXの中心となる「新たな教育センター」の事業予定者の決定について	9月16日
26	部活動の地域移行に関するプロジェクトチームの設置について	9月16日
27	横浜市における特別支援学校の整備等に関する考え方（修正素案）に関する市民意見募集について	10月21日
28	令和3年度「暴力行為」・「いじめ」・「長期欠席」の状況調査結果について	11月18日
29	「よこはま子どもピースメッセンジャー」の国際連合本部等への派遣について	11月18日
30	横浜市高等学校奨学生の制度見直しについて	11月18日

番号	案件名	提出日
31	横浜市いじめ防止啓発月間の取組について	12月2日
32	子ども科学教育研究全国大会について	12月15日
33	新型コロナウイルス感染症への対応について	12月15日
34	新型コロナウイルス感染症への対応について	1月19日
35	令和5年二十歳の市民を祝うつどいについて（結果報告）	1月19日
36	今後の中学校給食の在り方（方向性）について	1月19日
37	「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」の見直しの方向性について	1月25日
38	新型コロナウイルス感染症への対応について	2月3日
39	個別支援学級就学奨励費における支給金額の定額化について	2月3日
40	2022年度「第21回トム・ソーヤースクール企画コンテスト」について	2月16日
41	新型コロナウイルス感染症への対応について	2月16日
42	新型コロナウイルス感染症への対応について	3月6日
43	令和5年度における「生徒にも教員にも持続可能な部活動の実現」に向けた具体的な方策について	3月6日
44	第4期横浜市教育振興基本計画の策定について	3月17日
45	第33期横浜市社会教育委員会議提言について	3月17日
46	令和5年度南高等学校附属中学校適性検査における問題及び解答用紙の誤り並びに横浜サイエンスフロンティア高等学校特色検査における解答用紙の誤りについて	3月17日
47	新型コロナウイルス感染症への対応について	3月24日
48	令和4年度ゲーム障害・ネット依存に関するプロジェクトチームの実施報告について	3月24日
49	いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の調査結果について	3月24日
50	横浜市における特別支援学校の整備等に関する考え方（原案）について	3月24日
51	横浜市特別支援教育推進指針（仮称）の検討の開始について	3月24日

(3)令和4年度 教育委員 活動実績一覧

月	教育 委員会 会議	学校訪問	各種式典	その他
4月	2		<ul style="list-style-type: none"> ・新採用教職員辞令交付式 ・緑園義務教育学校開校式 	
5月	2			<ul style="list-style-type: none"> ・常任委員会(こども青少年・教育委員会)
6月	1	<ul style="list-style-type: none"> ・平沼小学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜開港記念式典 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定都市教育委員会協議会
7月	2	<ul style="list-style-type: none"> ・東戸塚小学校 		<ul style="list-style-type: none"> ・よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト
8月	2			<ul style="list-style-type: none"> ・鶴見国際交流ラウンジ視察 ・「横浜子ども会議」区交流会
9月	2	<ul style="list-style-type: none"> ・下野谷小学校 		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもアドベンチャーカレッジ

月	教育委員会 会議	学校訪問	各種式典	その他
10月	1	・獅子ヶ谷小学校	・師岡小学校創立50周年記念式典	・よこはま共創博覧会2022
11月	1	・平楽中学校 ・南が丘中学校 ・並木中央小学校 ・緑園義務教育学校		・関東甲信越地区公立学校教頭会 研究大会神奈川大会 ・心の教育「バレエの世界」
12月	2	・仏向小学校		・いじめ防止市民フォーラム ・総合教育会議
1月	2	・山内小学校 ・二つ橋高等特別支援学校		・令和5年二十歳の市民を祝うつどい ・学校保健大会 ・指定都市教育委員会協議会 ・ESD推進コンソーシアム交流報告会 ・心の教育ふれあいコンサート ・優秀教員表彰会議
2月	2	・立野小学校 ・今宿中学校		・全体校長会 ・はまっ子未来カンパニープロジェクト学習発表会 ・小机城址文化財調査視察
3月	3		・学校管理職等退職辞令交付式	・高等学校課題探求発表会 ・中央図書館 ・港北図書館 ・日吉図書取次所
合計	22回	13回	5回	24回

横浜教育ビジョン2030

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

知 生きてはたらく知

徳 豊かな心

体 健やかな体

公 公共心と社会参画

開 未来を開く志

横浜市教育委員会事務局 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547